

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっておりますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

質問は、6番後藤田麻美子君、5番折橋盛男君、2番松本英隆君、10番下方繁孝君、11番浅里周平君、4番林 哲秀君、3番林 健児君、1番若山照洋君、7番吉原経夫君の順に行っていただきます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○6番（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子でございます。議長のお許しをいただきましたので質問させていただきます。

女性に優しい乳がんの早期発見について質問させていただきます。

私は数少ない女性議員の立場から、以前一般質問でもがん撲滅に向けてがん教育の講演会を行っていただきたいということを訴えてまいりました。11月28日の命の大切さの講演会は大変好評だったことを伺っております。行政各位には敬意を表します。それでは、質問に入らせていただきます。

2016年度がん罹患数予想を国立がん研究センターが公表をしております。女性の全てのがん罹患数は43万4100例あり、そのうち乳がんは9万例であります。がんの中でも女性がかかる率がトップである乳がんにかかる人のピークは40代後半から50代といわれております。しかし、現在では30代から40代前半にかけて急増をしております。特に子育て中の若い世代には授乳中の方もおみえになります。症状などまさか自分がと無関心の人が多いのも現状ではないでしょうか。早期発見であれば約90%治癒し、決して怖い病気ではないといわれております。本町の乳がん検診の受診率について伺います。北名古

屋市では入浴時に乳がんの自己チェックができるシートを配布しております。これは浴槽のタイルに張りつけるもので紙のチェックシートでは部屋の片隅に置かれてしまう傾向があるかと思えます。お風呂で乳がんチェックができるシートであれば、自然と抵抗なく定期的に触診できます。若い世代に乳がん検診に関心を持ってもらえる有効な施策だと私は思います。本町としてさらなる乳がん検診の受診率向上の施策について、町長のお考えを伺います。以上で1問目の質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは、乳がんの早期発見についてご質問をいただいております。

当町の平成28年度の乳がん検診受診率は26.5%であります。27年度は名古屋市を除く愛知県平均23.1%を上回る27.2%であり、県内53自治体中21位ということでありました。21位がまあまあの数字であるのかということではありますが、乳がんの自己検診法につきましては、これまでも機会を通じてパンフレットを配布しております。議員が言われるような自己検診チェックシートも乳がんの早期発見につながり、有効なものだとは考えております。これも啓発の一つとして今後検討してまいりたいと思います。

受診率向上の施策につきましては、これまでも節目年齢の方への無料クーポン券交付を行い、平成28年度から個人通知を行うようにしました。これで大幅に受診率が増加しております。さらに今年度は集団検診において、子宮がん、乳がんを含めた女性のみを検診日を設定し、利用者からも好評をいただいております。今後もいろいろな対策を講じて受診率向上に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

乳がんの早期発見のためのチェックシートを検討していただくとの答弁、しっかり受けとめました。一日も早く実施していただくことをお願いいたします。

そこで、29年度の状況はいかがでしょうか。また受診率向上のため、さらに30年度はどのような施策をお考えであるかをお伺いいたします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長。

○保健センター所長（吉本清美君）

今年度の乳がん検診受診者数につきましては、年度途中なので概数になりますが、11月末現在で648件です。昨年度は同時期626件でしたので22件の増加になっております。

来年度の受診率向上施策についてというご質問ですが、今年度を実施しました女性のみ集団検診日の設定に加えて、協会けんぽの特定健診に乳がん検診もセットで受診していただけるよう計画しております。また、パンフレットやチラシなどの啓発についても検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ことしの6月に34歳の元キャスターの方が乳がんでお亡くなりになりました。日本、世界からも追悼の声が寄せられたといわれております。また、私の大切な友人がわずか29歳の若さで発症しました。ちょうど発病したころは授乳中のときでしたのでその後闘病生活を送り、10月に8歳の子供さんを残して36歳の若さで亡くなりました。若いのがゆえにとっても悲しいことでした。

そこで、若い世代の方の検診についてどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○保健センター所長（吉本清美君）

議長。

○議長（横井良隆君）

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長（吉本清美君）

乳がん検診につきましては、国は40歳以上を対象としております。しかしながら、本町では30代の方も受診していただけるよう超音波による乳がん検診を実施しております。

28年度は30代の方は157名受診されています。27年度は60名でしたので先ほどの答弁にもありましたが、28年度は個人通知をしたことが大きく影響していることとっております。過去10年間を見ますと本町の検診で30代の方ががんと診断された方はいらっしゃいませんでした。ただ、全国的には20代、30代の方もふえつつあるといわれておりますので、今後も若い方への受診勧奨や啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○6番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

6番後藤田麻美子君。

○6番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。町としても個人別通知をやってくださっていること、本当に乳がん撲滅のために取り組んでいただいていることがよくわかりました。ありがとうございます。早期発見にはまず触診法が一番であるのではないかと思います。ぜひともチェックシートを配布していただきたいと思うのでございます。

国の目標は50%の検診率を目指しております。検診に行くのが当たり前となれば、がんで泣く人が減るのではないかと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番（折橋盛男君）

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので一般質問をしたいと思っております。

私は集中豪雨時の水害対策について伺いをいたします。

本年10月台風21号の影響で大雨が降り浸水被害が発生しました。ゼロメートル地帯の本町では大雨に対する対策は喫緊の課題であります。本町では近年住宅の建設が進み、大雨のときの保水地になっている田畑がなくなり、側溝や川に流れる水量がふえて道路が冠水、住宅にも被害が出るようになりました。

そこで水害対策について伺います。まず、大雨が降るたびに浸水する地域の排水計画はどうなっているのか。2番目に、県では大雨行動訓練の実施方法の手引きを出して水害に対する学習を促しております。町として積極的に勉強会を開催してはどうか。この

2点についてお伺いをいたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

地域の排水計画についてどうなっているのかというご質問をいただきました。

この大治町の排水計画につきましては4年前、私が初めて町長に就任させていただいたときからもう既に排水全体計画をやるということで公約として発表させていただきまして、順次今進めさせていただいております。なかなか進展がスローペースかもしれませんが、これは順次進めさせていただいておりますのでその点をご理解いただきたいと思います。

平成26年度に実施いたしました委託業務、河川計画策定業務委託、排水ポンプ能力調査業務委託及び公共下水道全体計画策定業務委託の成果をもとにできるものから順次対策を進めさせております。特に早急な対策として浸水被害を少しでも軽減するために、町内河川のしゅんせつを継続して実施をしていくとともに、二級河川福田川の管理者である愛知県へも引き続き河川の早期整備やしゅんせつ要望を行っていきたいと思っております。町としても積極的に勉強会を開催してはどうかというご質問をいただいておりますが、現在は愛知県の事業「みずから守るプログラム」を利用して勉強会やシンポジウムに参加をしており、2団体がハザードマップを作成し大雨行動訓練につきましては1団体が実施をしております。今後におきましても愛知県事業、「みずプロ」への参加を推進するとともに、県と調整を図りながら自主防災組織連絡会などを通じ周知をしながら勉強会の開催に働きかけをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

河川計画策定の業務委託とか排水ポンプ能力調査委託の委託業務の成果をもとに対策を行っていくということですが、本年度のしゅんせつ計画はどこまで進んでいるのか。そこら辺をお伺いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今の議員からの本年度のしゅんせつはどこまで進んでいるかというご質問でございますが、今年度の小糠田川のしゅんせつにおきましては302号の東から上流へ75メートル区間と最上部から下流へ80メートル区間を6月に完了しております。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

河川のしゅんせつは道路の冠水、家屋の浸水を防止する上で重要な対策でありますので、積極的に進めてもらいたいと思います。

今後の河川の整備計画というのはどうなっておるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今後の整備計画ですが、福田川の河川整備については引き続き愛知県へ要望していきます。町内の河川整備につきましては、来年度経年により西條排水機場の500ミリのポンプのオーバーホールを計画しております。また、準用河川小糠田川、円楽寺川につきましてはしゅんせつを継続して行ってまいる計画でございます。以上です。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

ゲリラ豪雨を初めとした強い雨の頻度が最近はふえておるわけですが、市街地が浸水被害にあわないよう国は5年に1回程度の大雨に対応すべき下水道の整備を求めています。下水道プラス河川の整備を求めているわけですが、本町の河川計画及び下水道全体計画での想定降雨量、1時間当たりの降雨量はどのような想定で進められていますか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

降雨量ですが、計画規模といたしまして確率年は5年に1回で降雨強度は1時間に52.4ミリを想定しております。よろしく申し上げます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

1時間に52.4ミリという想定ですが、最近是非常に雨量が多くなっているんですね、昔に比べたら。その辺でもうちょっと見直しをしてしっかりと対応できる対策を今後もやってもらいたいと思います。さらに、排水対策の強化が必要だと思います。特に302号線の東側の排水対策というのはおこなっているような気がしますので、その辺の対策もしっかりやってもらいたいと思います。302号線から東にある排水機場といたら三本木排水機場が中心になるわけですが、その辺の整備状況、三本木排水機場の整備状況及び整備計画はどうなっているのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

三本木排水場の整備状況はということでございます。三本木の排水機場には排水ポンプが2本ございまして、1,000ミリのエンジンポンプにつきましては平成22年度に土地改良施設維持管理適正化事業でオーバーホールを行っており、また、平成28年度に愛知県により用排水施設整備事業萱津地区の補償事業にて700ミリのモーターポンプのオーバーホールと除じん機3基の改修整備がなされている状況でございます。よろしく申し上げます。

○5番（折橋盛男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）

排水機場の整備も進められているということではありますが、平成27年に下水道法や水防法などが改定されて内水による浸水被害軽減のためのガイドラインなどの策定が改訂されてきておるわけです。本町もそういう面でもう一度しっかり見直しをしながら雨水対策をしっかりやってもらいたいと思います。

次に、「みずから守るプログラム」を利用した勉強会、いわゆる「みずプロ」と言わ

れているんですが、これを開催する件ですが手づくりのハザードマップ作成支援業務に2団体参加していて、大雨行動訓練実施支援業務に1団体が本町では参加しているということですが、「みずプロ」の愛知県内での実施状況はどうなっているんでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）  
愛知県内の実施状況でございますが、ハザードマップ作成が平成23年から平成29年度実施中も含めまして121地区でございます。大雨の洪水訓練におきましては63地区が実施している状況でございます。よろしく申し上げます。

○5番（折橋盛男君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
5番折橋盛男君。

○5番（折橋盛男君）  
県内の実施状況に比べて大治町もまだまだそういう「みずプロ」で参加している団体も少ないと思いますので、地域で協賛事業ということでもありますので水害の学習として活用していくのは大変に有効だと思いますので、もっと広報などして参加団体をふやすようにしてもらいたいと思いますのでよろしく申し上げます。以上で私の質問を終わります。

○議長（横井良隆君）  
これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

続きまして、2番松本英隆君の一般質問を許します。

○2番（松本英隆君）  
議長。

○議長（横井良隆君）  
2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）  
2番松本英隆です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

まず1点目、スポーツセンターの改修工事についてでございます。スポーツセンターのメインアリーナの改修工事が来年度実施されると思います。その間メインアリーナは



使用不可能となりますが、その間の代替など何かお考えはあるのでしょうか。また、メインアリーナの使用を予定している団体などへの周知はどのように行っていくのでしょうか。あと、メインアリーナ以外スポーツセンターの部分に対して、例えば屋根、外壁、プール跡地利用など今後の改修計画をどのように考えているのでしょうか。

2点目、平成30年度より国民健康保険制度が広域化されます。そこでこの広域化について幾つか質問させていただきます。

県と市町村が共同で国民健康保険の運営を担うこととなりますが、双方の役割は今後どのようになっていくのでしょうか。この広域化により今後の標準保険税率の方、こちらはどのようになっていくとお考えですか。広域化による保険税率の影響やまた町の事務的負担、また特に被保険者の負担はどのようになるとお考えでしょうか。以上、1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

スポーツセンターと国民健康保険についてのご質問をいただきました。

まずスポーツセンターですが、これはつり天井ということでありましてメインアリーナのつり天井の改修工事につきましては安全を第一として改修をしていくものであります。利用団体には昨年度から周知をしているところでありまして、工事期間中の代替となる活動場所については各団体でそれぞれ検討していただいております。

また、屋根、外壁及びプール跡地の改修につきましても今年度調査を実施しておりますので、その結果を踏まえて具体的な改修方法などを決定しまして順次これは進めてまいります。

そして、国民健康保険についてご質問いただいております。県の主な役割としましては財政運営の責任主体となり、市町村に対し国民健康保険事業費納付金の決定や標準保険税率を提示し、必要な助言や指導を行います。一方、市町村の役割は県より示された標準保険税率を参考に市町村の実情に応じた保険税率を決定し賦課・徴収を行います。徴収した保険税は一旦事業費納付金として県へ支払い、市町村は保険納付に必要な費用の全額を県から交付金として受け取るとなっております。通常の窓口における各種申請の受け付け、保険証の交付、資格管理及び特定健診などはこれまでと同様となります。なお、加入世帯については制度改正についてのチラシを既に配布をさせていただきます。

今後の標準保険税率はどうかというご質問もいただいておりますが、現在市町村によって医療費水準や所得水準に差があることや保険税の算定方法や法定外繰入金など

が異なることなどさまざまな要因で保険税率に差が生じているため、県は市町村に対し参考となるような標準保険税率を示し、将来的には保険税負担の統一を進めていきます。また、来年1月には国から示される確定係数による納付金の本算定結果が県より市町村に示されますので、市町村は標準保険税率を参考に保険税率を決定していくということになっておりますのでよろしくお願いします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

メインアリーナの方から、こちら来年度工事ということなんですが、工事の内容の方をちょっとわかる範囲でも結構なので詳しくお聞かせください。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

今回、メインアリーナの天井改修工事につきましては天井のまずは撤去です。それに付随する設備の改修、また、老朽化している空調設備の更新、床の改修を行う計画でございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

この工事の方、メインアリーナに関してなんですが、いつぐらいから工期といいますかそこら辺はどのようにお考えですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

現在、設計中ではありますが改修工事につきましては当然工事の議決を得てからになりますが、平成30年7月ごろから行いたいと考えているところでございます。また、工期につきましては約13カ月程度を予定しているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

この間、13カ月間と今予定なんです、この間ずっと最後までメインアリーナは使えないと思った方がいいですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

今回、メインアリーナの天井の改修と老朽化している空調等もありますので、メインアリーナですけれどもあくまでも予定という形なんです、少なくとも平成30年度末までは利用できないと現在は考えているところでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

30年度末まで、工事はあるんだけど使えるようになるという認識でよろしいですか。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

議長。

○議長（横井良隆君）

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長兼スポーツセンター館長（福原多加志君）

その予定で進めるつもりでございます。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

次の方なんです、スポーツセンター竣工後20年以上が経過しております。ほかにも多々老朽化等が進んでいると思いますが、今後のスポーツセンター、先ほどもちょっと

質問しましたが外壁とか屋根の部分だとかいろいろあると思いますが、今後スポーツセンターの課題といたしますか、それに対して改修の方を進めていくという考えをお聞かせ願いたいと思います。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

スポーツセンターの改修計画でございますが、課題につきましては現在設計しています天井の問題、あるいは老朽化した空調設備の問題、また、今議員おっしゃったように屋根、外壁そしてプール跡地の改修。あるいは外から見ていただきますと基礎はしっかりしていると思うんですが地盤沈下の問題もあわせて課題としては認識をしているところであります。先ほど申し上げました天井そして空調につきましては、ただいま設計をして順次工事を進めていきたいと思っているところであります。それ以外につきましても、屋根とか外壁の改修あるいはプール跡地の改修につきましては現在あわせて調査もしております。とりわけプール跡地につきましては答申もいただいておりますので、その答申が構造的に現実的なのかどうかも含めて今調査をさせていただいているところでありますので、この調査結果を踏まえて順次改修計画をどの順番でどんな具合にというふうに進めてまいりたいと考えています。以上です。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本君、どうぞ。

○2番（松本英隆君）

わかりました。調査の報告の方もぜひ出次第報告していただきたいと思います。

あと1点ですね、スポーツセンターの方の先ほど床の方も行われるということで、実は利用者の方が周りをランニングできる部分があると思います。メインアリーナの方ですね。ほかのところだと愛西市の親水公園が利用しやすいよということでちょっと見えてきたんですが、本当にランニングコースと別の部分と色分けといいますかそのようにしてありまして、利用者にとってもほかの部分で使っている方はそこに入らないとかすみ分けみたいな形がされておりました。色塗りだけではちょっと金額的にもどうかかわらないんですが、実際今回のスポーツセンターの改修とかでそこら辺の方も今後、今回というわけじゃないんですが、そこら辺も考えられるといいかなと思います。走るだけでなく健康のためにもウォーキング等を実際できると思いますので、そこら辺の方も今後ご検討いただきたいと思います。スポーツセンターですね、先ほども言いました

竣工後20年以上が経過してしまして設備の老朽化、今言われたように屋根、外壁とかいろいろございます。今後も町民の方が末永く安心して利用していただけるように安全対策を第一に考えるのはこれはもちろんのことなんですが、財政の問題もあるというのも現実のことになっております。先ほどいただいた課題等をこれを念頭に置いていただいて今後の改修計画の方をしっかりと計画していただいて、町民全体、皆さんが安心して利用していただけるように今後もやっていっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、保険に対してなんですが、先ほど答弁いただいた中で県が示す標準保険税額、正式には標準賦課方式というんですか、これの方で資産割がないということで町もこの資産割の方を廃止していく予定と伺っていますが、県の方にあわせてやっていくということでこの理由といいますかそこら辺をちょっとお聞かせ願えますか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは、ただいまの資産割の廃止の件でございます。まず、資産割を廃止する考え方でございますが、主なものとしては5点ほどあります。1点目としては固定資産の所有は必ず担税力につながるものではないということです。それから、固定資産税との重複課税と考える方がおみえになる。それから、町外に所有する固定資産は対象外であり不公平感がある。それから、他の保険制度、被用者保険とか後期高齢者医療保険、介護保険等は資産割を含めるという制度ではありません。その他県内においても資産割を廃止し3方式に移行した市町村もあるということでございまして、以上の事柄から大治町としても将来的に資産割を廃止し標準賦課方式の3方式に移行するものでございまして、よろしくお願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

ほかの方も3方式にしていくということなんですが、今答弁の中で将来的にという回答があったんですが、大体どれぐらいをめどといいますか考えておられますか。廃止するに対してですね。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

具体的には毎年私どもとしては見直しをかけるというようなことも想定をしております、それがいつまでというところはなかなか申し上げにくい部分でございますのでご理解をいただきたいと思います。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

法定外繰り入れとかこれの方も今後段階的に引き下げを行っていくと思いますが、こちらの方なぜ法定の方も引き下げを行っていくのかちょっとお聞かせください。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

ただいまの件でございます。国の方針等もありまして法定外繰り入れを実施している保険者については繰入額の計画的な削減を求められていく予定になっております。そんなようなことから引き下げを実施するものでございますが、急激な廃止は加入者に対して大きな負担を強いることにもなるため、その緩和策として繰入額を複数年かけ段階的に引き下げるものでございます。よろしく願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

こちらの方、複数年ということなんですが、これの方も今のところの考えですね、大体どれぐらいかとか5年10年とかそこら辺の何か考えはありますか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先ほどの資産割も含めてのお話でございますので、申しわけございませんがなかなか何年先ということは申し上げることができないものでございます。よろしく願いいたします。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

わかりました。医療費全般に関してなんですが、やっぱり健康面に対して健康であれば医療費とかそこら辺もそんなにかからないといえますか少なくなっていくとは思いますが、「健康長寿」という言葉ですが町長お聞きになったことはございますか。健康長寿ということなんですが。

○町長（村上昌生君）

知っていますよ。

○2番（松本英隆君）

済みません、続けてよろしいですか。ちょっと自分も調べたところ、この医療費が高額、今後ふえていくという部分もあるかと思うんですが、逆にどうやったら削減できるかというのも自分なりに考えてみまして調べましたら飛島村さんの方、ちょっと古い資料だったんですがホームページに載っておりまして、平成9年から13年に飛島村さんの方で健康診断とか保健指導だけじゃなくて疾病を未然に防ぐ1次予防とかそこら辺に重点を置いて積極的に健康づくりを行っていた。この5年平均で25%老人医療費の方が下がったというふうにホームページ等で公開されておりました。今後ふえていくような話が多々あるんですが、やっぱり健康というものに対して町としてもいろいろ今後そちらの方にも重点を置いて皆さんが安心安全、また元気に暮らせるような町にしていくと医療費の方も削減されるようなことになっていくんじゃないかなと思います。飛島村さんと比べると人数、年齢、仕事内容、環境とかいろいろ違ってくるかと思いますが、今後大治町も健康に対してマイレージもそうだと思いますが、そちらの方もぜひ力を入れて進んでいていただきたいと思います。よろしく願いします。以上で質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

これで2番松本英隆君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開



○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

次に、10番下方繁孝君の一般質問を許します。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

10番下方繁孝でございます。ちょっと私事ですが、せき、たんの症状がちょっとありますのでもし出ましたらご無礼させていただきます。迷惑かけますがよろしく願います。

それでは質問させていただきます。選挙の投票率についてを選挙管理委員会の委員長さんにお尋ねしたいと思います。質問内容につきましては、本年10月に行われました衆議院選挙の投票率が総務省の発表では戦後最低だった2014年より少し上回ったものの戦後2番目に低い水準だったと発表されております。原因は台風21号の直撃がありました。そしてまたほかの要因として有権者の政治や社会への参加意識が薄れているのかなという憂慮をしているわけですが、本町の投票率は名古屋市を除きまして愛知県下の市町村の中では最低の投票率。ちょっとここに書いてありますのは2014年の投票率で今回は44.55という数字が出ておりました、新聞には。ということで前回よりも0.28ポイント下がっているということなんですが、そこで本町は若い世代が多く先回の参議院選挙で19歳18歳の選挙権が導入されまして投票率が上がるだろうと期待しておりましたが、今回の10月選挙も低い結果でありました。私の思いとしましては、27年の統一選挙そして県議会、それから我々町議会の選挙も無投票でございましたし、本年度の町長選挙も無投票ということで久しぶりの選挙の投票ということがあったのかなと思いつつながら、有権者の2人に1人が投票されておられない。全国平均より9%ぐらい低いんですね。下回る投票率でございましたので、そこでお伺いします。過去振り返りまして最低の投票率が続いている状態というのがあるんですが、どのように考えておられるのかなというのを一つお聞きしたいと思います。

もう1点、人口が平成2年から1万人以上だと思うんですが増加しているということですが、期日前投票の投票しやすい環境づくりや投票所の増設、投票の啓発などの対策の取り組みの考えはないかということをお伺いします。この2点よろしく願います。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

選挙の投票率につきまして2点のご質問をいただいております。

まず初めに、最低の投票率が続いている状態をどのように考えているかということでございます。本町の投票率につきましてはご指摘のように名古屋市を除く県下の市町村の中では最低の投票率が続いております。10月に執行されました衆議院議員総選挙では20代及び30代の若い世代の投票率がほかの年齢層と比較して特に低い状況でございました。このように投票率が低い現状につきましては、選挙管理委員会といたしましても重大な課題と認識しております。

次に、投票所の環境、啓発等についてのご質問でございますが、まず、投票所の環境づくりにつきましては、投票所で迅速に受け付けることができるように投票所入場券を改善いたしました。また、投票システムを導入することによりまして迅速な受け付けができるように、有権者の方に待っていただく必要がないようにというような改善をいたしました。また、転出者につきましては、不在者投票制度というものを入場券に同封いたしましたして案内を実施しております。また、高齢者や体の不自由な方の投票所の利便性を考慮いたしまして、スポーツセンターは除きますが、各投票所におきまして土足でそのまま投票所に入出入りできるような取り組みを実施してきたところでございます。

投票所の増設につきましては、国の投票所の設置に係る通知によりまして現在の6カ所で問題ないと考えております。

最後に投票の啓発についてでございます。これまで選挙時の啓発といたしましては、町の広報誌それからホームページで選挙の情報を掲載するとともにチラシを作成いたしまして各戸に対して配布をしております。また、常時の啓発としましては、明るい選挙推進協議会の委員のご協力のもと、ふれあいファスティバルにおける啓発を実施し、また、若年層への選挙に対する意識啓発としましては新成人に対して選挙の仕組みとその大切さをまとめた啓発冊子を配布し、また小中学生に対しましては夏休みの課題としまして親子で選挙について話し合ってもらえるよう選挙啓発ポスターを作成していただき、選挙に関心を持ってもらえるような取り組みをさせていただいております。

今後におきましては、更なる若年層への意識啓発としまして、中学生に対して様々な体験を通じた意識啓発の実施を検討してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

ありがとうございます。最初の方の投票率が低い状態をどう考えているかということで、いろいろ対策をとっていただいていると思うんですが、こういう状態が長年というか何年も続きますと、私、気にしているのは、国とか県の方ですね。そういう見方がこう大治町というのはそんなに投票率が低いということで、政治参加の意識が低いというように国や県から見られてはまずいなあという思いがあったからお聞きしたわけです。この辺のところも私たち議員としても立場として努力しないといけないかなと思っているんですが、こういうのを早く改善していきたいという気持ちがあつて質問させていただきましたので、これは私も努力させていただきますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目のことですが、先ほどご答弁の中で20代・30代の若い方が投票しないというか投票率が低いというお話をお聞きしましたんですが、この辺のところですね、期日前とかいろいろな投票の仕方改善はあろうかと思うんですけど、一つお聞きしたいのは、この庁舎の前の資源物回収拠点を利用される人たちを見ていると、やはり20代・30代・40代の先ほどの投票率の低い人たちが絶えずこの資源ごみを運んでおられます。そういう人たちにこの選挙の期間中に、間でもいいかもしれませんけれども呼びかけていただいて、期日前投票だとかそういう啓発の呼びかけをします。ごみを持ってこられたときにそういうタイミングでお願いできないかなということをお努力しないといけないかなというのが先ほどのご答弁の中で思ったわけでございます。

それからもう1つは、庁舎の駐車場ですけれども選挙の期日前の期間中ですが、できるだけ町の行事として期日前投票の方対象で駐車場を確保するようなことをしないと、私が今回気がついたのはもう駐車できないと、満車でできないと。せつかく期日前に来たのに帰られちゃうというようなことがあつたんじゃないかなと思うぐらい混雑しておりましたので、その辺のところも選挙管理委員会の方にご努力いただきたいなと思っております。

もう1点……

○議長（横井良隆君）

下方議員、一問一答ですので簡潔に。多分3点ぐらいあつたと思うんですが、1つずつやっていたらいいと。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時02分 休憩

午前11時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

るるありましたけれど、答弁の方をお願いします。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

選挙に関しまして大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ご指摘のごみ集積場につきましては、町としては今まで公共施設、役場も含めてですがポスター等を張らせて周知をしておったところなんですけれども、議員おっしゃるように、ごみ集積場の方には毎日若い世代のお母さんたちが来ているようなことを見受けております。これにつきましては、十分今後検討してまいりたいと思います。

また、駐車場の確保につきましては、やはり他の町の行事周辺施設の行事によっていっぱいになっている状況もあるのは事実でございます。数台分の確保も視野に入れて今後対策をとってまいりたいと思っております。ですのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

ありがとうございました。ぜひお願いします、努力を。

続きまして、もう1点だけお聞きします。この10月の選挙のときに投票所に指定されておりました西條防災コミュニティセンター。あそこですね、台風の通過した後、周りが冠水していたんですけれど。それはまあ投票が終わった後ですが。20センチから30センチくらい。低いところだろうと思うんですが、道路が冠水していました。もし、投票の時間帯にそういうことが起きたときはこういう水害災害のとき、投票所に指定されている場合、どういうふうに対応されるのかお聞きして私終わりたいと思うんですが、どうでしょう。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

議長。

○議長（横井良隆君）

選挙管理委員会書記長、どうぞ。

○選挙管理委員会書記長（大西英樹君）

投票所ですね、当日これは事前に選挙管理委員会の方で投票所の指定をしておりまし

て告示行為もされております。大規模な災害が起こらない限りは通常の大雨等であればそのままその投票所で引き続き実施するということになるかと思っております。以上です。

○10番（下方繁孝君）

議長。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君。

○10番（下方繁孝君）

大災害の場合はあれでしょうけれど、投票率が低くなっちゃうような事態にならないように選管の方もいろいろとご検討いただきたいと思っております。まあさらっとお聞きしようと思ったんですけども、いろいろ今後のことで思いが出ましたので、ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（横井良隆君）

10番下方繁孝君の一般質問を終わります。

続きまして、11番浅里周平君の一般質問を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。通告書に基づいて質問していきたいと思っております。1点目は「映画で街おこしを」ということで少し大それたタイトルをつけたんですが、私が質問することは、最近映画といいますと「君の名は」で映像に出てきたところが有名になってそこを訪ねてまちおこしになったそういったでかい話ではなくて、ささやかな大治町の財産を何とか生かしていこうということで質問するんであります。

本町には映画に関係する資産、財産ですね、希望の家の3階のホール、スポーツセンターサブアリーナ、3カ所のコミュニティセンター、それから中心的な町立公民館2階に視聴覚室。こういったものが公民館の場合は常設されております。それぞれ全てがそうかどうか十分には確認しておりませんが、ボタン1つでスクリーンがいつでも下りてくるようなそういったすてきな設備がされておる。また、海部地域で共同して数多くのフィルムを持っております。フィルムといっても最近ではDVDだとかそういった形に変わってきておりますが、映像を映すそういったものをたくさん持っておられて、そのフィルムというんですか、それは住民がいつでも借りられるそういった状況になっております。フィルムや設備が十分な状況であるが、これらのことが肝心の住民にはほとんど知らしめられていない。大きな問題だと思っておりますが、そういった状況でほとん

ど利用されることなく今日まで来ております。本町のこの貴重な財産を生かすべく社会教育・生涯教育そういったものの一環として映画の上映会などを喚起して「大治町は映画の町だ」そういったことにしていけるべきだろうと私は思っております。そういう点でどうお考えなのかお伺いしたい。

2点目は監査に関する提案であります。最近地方自治法が改正されまして来年4月1日からの施行で大治町が条例をつくれれば、その条例をつくる提案は長か議会かいろいろあるかと思いますが、条例をつくれれば議員の監査委員を識見の監査委員にかえることが可能となりました。本町はこれは議員が決めたことではあります。定数12人ということで大変少ない状況でありまして、こういったことができますと議会力も十分に生かせるんじゃないかと思ひまして、私はこれは大変よい法律の改正だと捉えております。そういう点で全国に先駆けて大治町でこの議監から識監にかえていただけないかということでございます。それから、あわせて現在監査事務局、以前にも質問しましたが議会事務局が兼任しております。今の時代、監査事務局はやはり独立して監査事務の充実に当たるべきだろうと私は考えております。そういった点で町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず1点目の質問であります。海部地域の各市町村の負担金により運営をしている海部地区視聴覚教育振興委員会におきまして16ミリフィルムであったり、あるいはビデオ、DVDや液晶プロジェクターを所有しております。各市町村の教育委員会が窓口になって各団体の方に利用をしていただくということになっております。平成28年度の利用状況につきましては、海部管内で12件、大治町内では4件の利用にとどまっておるとい状況であります。また、議員ご指摘のように映画を鑑賞するためのスクリーンも備えた施設も町内には多数あります。今後はこの財産を活用していただけるようにもっと広報、ホームページはもちろんのこと町内にある各種団体へ働きかける周知喚起をしてどんどんと利用していただけるような周知もしてまいりたいと思っております。

監査委員に関するご提案もいただきました。監査委員の事務局の独立についてのご提案でございます。今回、地方自治法が改正されまして条例で定めることによって議員のうちからの監査委員を選任しないことができるものということになりました。私も承知をしておるところでございます。しかしながら、議員は地方公共団体の行政全般にわたって幅広い見地から監査を行うことや監査の結果を反映するためには有意義であると思っております。今までどおり議員の皆さんの中から監査委員を選任した方がよいのでは

ないかと思ひますし、決して議員の皆さんの中から選んでいただいた監査委員が劣るといふふうには考へておりませんので現在の体制でいいのではないかと考へております。

また、監査委員事務局を補助する役割の職員も兼任とはいえその役をしっかりと果たしていると考へておりますから、今のところ現体制のまま大きく変える必要はないのではないかとそんなふうには考へておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

1点目の「映画で街おこし」、大いに宣伝していきたいということで回答をいただいて論争することもないんですが、ただ言いたいことは本当に先ほど言いましたとおり所管が違ふかもしれませんが企画が担当しているコミュニティセンターには今でもそうかどうかちょっと十分には確認していませんが、VHSだと常時いつでも映写できるような道具もあるんですね。それから、これは民生課の方の所管になろうかと思ひますが希望の家の3階の方、あそこもプロジェクターが設置されているんです。一番肝心なところは公民館の視聴覚室、これは映写室ですわね。私の記憶するところではいきますと自分自身の責任になってこようかと思ひますが、ほとんど上映されない。せっかく大きな財産、お金を使って設備したのに使われない。もちろん役場だけの責任ではなくてやっぱり地域も使っていくということだろうけれど、地域の住民はフィルムを貸してもらえということを知らしめられていないんですよ。だから、このところが一番問題だと。広報でどんどんどんどん宣伝していただきたい。やらないと言っていないので指摘だけで終わりますが。私は昭和58年に議員になりました。58年の11月ぐらいに立田村で県海部事務所の主催で映写技師の講習会があつてそんなものは邪魔にならんからということで取つて、そういうフィルムがあるということを知つていましたからずっと使わせていただけていますが、そういった話をするとほとんど「そうなつておるんか」となりますので、こういうふうには宣伝していただきたいと思ひますがどういふふうによつていくか、まずお伺ひしたいと思ひます。

○教育長（平野香代子君）

議長。

○議長（横井良隆君）

教育長、どうぞ。

○教育長（平野香代子君）

さまざま海部地区で、なかなか町で買うということはやはり高いものですから海部地区で購入しているのが現実でありますし、議員おっしゃるやうにいろいろな種類のもの

があります。ただ、全く同じ悩みを教育委員会としても抱えていまして、なかなか利用がふえていかないというところで予算を実は削っているというのが現実であります。しかし、議員おっしゃるように教育委員会としてはそれは本意ではなくて利用していただければもちろん海部地区全体でもふやしていくということになると思いますので、当面こういったご意見を頂戴しましたのでまずは公民館で上映会を企画していきたいなということを思っています。あるビデオはどちらかということ子供向けであったり、あるいはちょっと最近は大人的方もいいのかなというビデオもありますので、先ほど議員がおっしゃったように本町ですと希望の家であったりとかコミセンであったりとかということところに上映する施設があるものですから、これ個人に貸しているものではなくて団体貸し出しなんです。貸すのが誰々さんにと個人に貸すものではなくて団体として例えば子ども会であったりとかあるいは婦人会であったりとか、学校はだからよく借りているわけなんです。団体に貸し出すものなのでそういった周知の仕方、なかなか町民に行き渡っていないんじゃないかというご指摘ですが、確かになかなか学校と違って全員というのは難しいところがあって十分でなかったなということは認識はしていますが、まずは公民館でさせていただいてそういった空気を議員おっしゃるように借りられるものだ、団体が申し込めば借りられるものだとということを知っていただければいいなと思っています。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

本当に論争する話ではなくてどんどんやっていただきたいということで言っておるんですが、やはり映画を大治町に普及していこうという部分のポリシーがないとだめだと思うんですね。一宮の島村図書館、これは駅前が変わっていつて今は存在しませんが、映画フィルムは文化だということで運動というか啓蒙してみえまして一宮市内では年間280回ほど上映されている映画会。もちろん子ども会、老人会、婦人会、そういった団体が上映会をやっているんですが年間280回ぐらいやっているそうです。僕自身は海部が持っていないフィルムがあるので借りたいなと思って伺ったことがあるんですが、とても市外へ貸す余裕はございませんと断られましたが、そういうポリシーを持ってやっていただきたいと思うんです。そういうことでこの点は終わります。

次に、監査に関する提案でございますが、難しい話を持ち出すのでやりましょうという話にならんことは重々承知しております。ただ、僕自身が思うに監査は強めていかなければいけないと思っております。特に最近細かくは言いませんが強く思うようになりました。議会事務局が監査事務局を兼任していつても町長としては問題なく進んでいく

からいいだろうということで回答がございましたが、これも地方自治法の改正がこれはもう20年ほど前にあったんですが、監査といいますと財政機関、お金の監査ですね。大治町のほとんど多分100%その関係しかやれていないと思うんですが、地方自治法の改正で事務の監査もこれは「ならない規定」ではなくて「できる規定」でございますが、事務の監査もできるようになったんですよね。事務監査をやっぺいこうと四六時中それにかかっていないといかんだらうと思います。そういう点でそういったことも視野に入れて、今後考えていただきたい。このことはきょう論争してもさっきは断りましたが、わかりました、そういう方向でというふうにはならんでしょうから、このことは発言して終わりたいと思いますが、ただ1つ加えてお伺いしたいのは、識監の報酬が年額26万3150円。大変低い、仕事に見合わない報酬になっているんですね。そういう点では仕事に見合う報酬を出すべきだらうと私は今回の質問で思ったんですが、そういう点で突然出てきた話ですから町長即答ができんかもしれませんが、この識監26万3250円、大変私は低すぎると思っておるんですが、町長どうですか。変えていくという方向はいかがでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

今、浅里議員からご指摘いただきました。確かに監査委員の報酬については県内の他の市町村に比べて大治町が低いのは事実です、これ。低い報酬の中でよくやっておっていただけるなとは思っております。仕事に見合う報酬なのか妥当なのかというのは一度検討しながらまた考えていきたいと思いますが、今の職務に見合うだけのもう少し報酬を出してあげればよいということであれば、これは考えていってもいいとは思っております。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

自分自身もこの識監に対してあんまり関心がなかったので見過ごしてきたんですが、この年額の26万でいきますと10倍出しても仕事に見合うんじゃないかなと思っております。これは自分の思いですが、このことは行政の方で検討していただいて見直すべき部分は大胆に見直していただきたいと要望を出して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで11番浅里周平君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番林 哲秀君の一般質問を認めます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

4番林 哲秀でございます。きょうはお願いと確認ということで3問ほど質問させていただきたいと思います。先ほど折橋議員の方からも治水の件で出ましたので多少重複する部分があるかと思いますがご容赦願いたいと思います。

第1問が、河川のしゅんせつはどうなっているのかということで、先月の台風21号で少なからず災害があったことは周知のことだと思います。そこで、福田川のしゅんせつを町としてどのように対処しているのか。あま市との協議も含め県に対する要請はどうなっているのか。町長にお聞きしたい。

関連で二級河川西條小切戸川のしゅんせつについては愛知県から情報が入っているのか。また、施工区間、施工時期はいつごろかということです。

3番目が、町管理の福島橋上流の準用河川小切戸川のしゅんせつはどうなっているのか、検討結果をお聞きしたいと思います。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（林 哲秀君）

大変ご無礼しました。2つ目の質問ですが、昨今新聞だとかいろいろ取り沙汰されておりますJアラートは機能しているかということでお聞きしたいと思います。11月14日にJアラートの試験放送があったが、町民に1番聞こえたか、2番関心を持ってもらえたか、お聞きしたい。最低でもこの2点ぐらいは放送後調査したのか。Jアラートを有効に活用するには全町民に聞こえるようにどう考えているのかが2番目です。

3番目が、町民なんでもホットラインの設置をということですが。前町長がつくったと思います。「すぐやる係」の仕事の内容は何か。「すぐやる係」は十分機能しているのか、機能アップすべきだ。権限ある人材をトップに据えて、多くの経験を積んだ再任用職員を配置してはどうか。この3つを質問したいと思います。お願いします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

まず河川しゅんせつはどうなっているかということでご質問いただきました。

福田川のしゅんせつを町としてはどのように対応しているかということでございます。これはあま市との協議を含め県に対する要望はどうなっているかということでございますが、福田川のしゅんせつにつきましては、日ごろから愛知県に対して要望しておる事項の1つであります。先日台風21号における浸水状況も逐次報告をし、まずは暫定的なしゅんせつだけでも行ってもらうようにあま市とともに改めて要望に参ったところであります。先般の21号の台風につきましては、ちょっと危険水域まで水が上がるような状況でありましたので、あの後すぐ愛知県の方へあま市長と一緒に出向いて要望に行ってきたところであります。また、二級河川西條小切戸川のしゅんせつについては愛知県の方から情報が入っているのか、また、施工区間、施工時期はとの質問をいただいております。愛知県からは現在設計書の作成中で施工区間としては302号下から下流へ200メートルの十字箇所までを施工し、また施工時期としては年明け以降に着手をする予定であるという報告を現在のところ受けております。また、町管理の福島橋上流の準用河川小切戸川のしゅんせつはどうなっているかということですが、準用河川小切戸川のしゅんせつについてであります。これは堆積している箇所が数カ所あるということは認識をしており、下流部の二級河川西條小切戸川及び福田川の愛知県のしゅんせつ状況、あるいは機場整備を考えながら判断をしていきたいと考えておるところでございます。

そして、Jアラートのことでもご質問をいただいております。

議員おっしゃるとおり全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練が11月14日に行われ、当町においても自動起動する同報無線が放送されましたが、放送後の調査やアン

ケートについては実施をしておりません。同報無線につきましては、屋外にいる方の緊急情報を伝達することを目的に整備しております。平成27年度にアナログ方式からデジタル方式に移行した際、Jアラートの自動起動機を整備し同報無線に連動するとともに、全町内をカバーするため音達調査を実施し、スピーカーの向きを調整し、そして屋外拡声子局を移設、増設したりいたしました。屋内にいる方につきましては、登録制メール、大治町メールサービスやエリアメール、テレビ等により緊急情報が周知をされているところであります。

ホットラインの設置をというご質問でございます。「すぐやる係」であります。平成22年度より産業環境課内に置かれております。業務としましては窓口や電話等による要望等について対応しております。具体的には隣地の雑草にお困りの方の相談、これ多いんですがそういった相談におきましては現地確認を行い、必要であれば当該の土地所有者に対し対応するという事で町として可能な範囲で解決に至るように努力をしております。

次に、十分機能しているかというご質問ですが、「すぐやる係」に相談があった案件につきましては必ず現地確認を行い相談内容と対応状況との記録票も作成をし情報共有についてもしておりますので、今のところ十分に機能しておると考えておりますのでよろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

福田川の件でございますが、あま市と要望に改めて行ったということなんですけれども、どちらの局長クラスに会われて言われたのか町長どうですかね。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

海部建設事務所長のところへ出向いていきましたけれども、本庁の方への連絡も必要ということで、これは海部建設事務所の方からやられているという認識をしております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

町長も多分お聞きになってみえるかと思いますが、9区で選出の国会議員さんの方から日光川の水門を30億かけて4基ですかね、順次オーバーホールしていくということを書いてみえたんですが、やはりそこら辺の言葉は悪いですが上から目線でばちっといただかないと、それも大切なことだと思いますが、なかなか現場を見ただけで一目瞭然でございますので年の春先に1回土木事務所との会合もあると思いますが、こういう言葉を使っているか、もう少しトップの方でがっこのれるような方策というのは町長考えてみえませんか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ちなみに日光川の水閘門の整備はあれ300億かかっております。300億かかっておりますし、これ県が主導して国の方へ随分と要望活動を行って長年かかってやっと実現にこぎつけたというような状況でございます。トップ会談で事が進んでいく場合もあるかと思いますが、やはり担当同士きちんと物事を進めていかないかんという場合もございますので、トップ会談で全て物事が運んでいくというわけではありません。お願いに行くとところはきちんとお願いに行っておりますので、事務担当レベルのところでは話を進めて、それからもろもろ進めていくというのも必要であろうかと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今、町長いいこと言われまして、事務方の方たちが上へ吸い上げていただけるような話をしていくのは大切なんです、私も四十何年大治町に住まわせていただいておりますが、公共事業がどうのこうの悪いわけじゃないんですが、10年以上かかってくるわけですよ、最低でも。ここら辺を局地的豪雨のあり方を考えてみればもう少し言葉悪いがくどいように要請していただいていると思いますが、そこら辺どうですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

排水対策、我々のところは日光川流域といいまして約300平方キロメートルのところに80万人から90万人、約100万人の方が住んでおみえになりまして、これ41キロあるんです日光川。ということで下は飛島、弥富、そして上は一宮の方まで。その首長さん同士で毎年お願いに行っておりました。これ海部地区全部の課題なんですよ。ですから皆さん同じ認識で動いておりますのでそのところはご理解いただきたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

よろしく申し上げます。それで、どうしても報道というわけじゃないですが、2020年のオリンピックのときには集中的豪雨、局地的時間差というのが瞬時にわかるようになって競技を中断したり中止したり延期するということができるということが新聞に出ておるんですが、私どもに比べれば幾ら時間的にどれだけ降るんだと言われても上から降ってくるものですから、これは排水しかないものですからぜひ必要にしつこく福田川、ひとつお願いしたいと思います。

2番目ですね、西條小切戸川のしゅんせつが愛知県から入っているということで非常に感謝しています、ありがたいと思っています。9月に一般質問しましたときにこの件は検討中ということでありましたので今回予算をつけていただきました。時期的なものは多分3月までだと思いますが、これで半分ぐらいだと思います。あと下流の方も引き続きお願いできますかね、要請は。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議員の質問でございますが、引き続き愛知県の方に継続して下流以降もしていただけるように要望を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

こういうことを言っちゃいかんが、ついでに少しずつこやっていただきたいという

部分もありますのでそこら辺もぜひ要請をしていただきたいと思います。

3番目ですが、9月の一般質問のときに町長から西條小切戸川のしゅんせつが決まったら福島橋から上流400メートル、上180メートルから200メートルですがこぶをとっていただきたいということでしたら考えるということでしたので、町長にお伺いしたいんですが、ここら辺の予算はもう決まったわけですから小切戸川も。町としての対策としてはどのようにしておるんですかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議員のおっしゃるとおり、下流の方が愛知県でしゅんせつをしていただいておりますので、町といたしましてもこの排水機場の稼働の排水状況を見ながら今後の本格的なしゅんせつを判断してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今後やるということを予算づけとしては今年度は無理でも来年度ぐらいに予算つきますかね。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

検討してまいりたいと思います。よろしく願いします。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

検討していくと言ってるのは、検討はわかるんでいいんだけど、29年度は無理だとしてもやっていただければ一番いいんですが。30年度予算もっていくとかそういう具体的な、出ませんか町長。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

しゅんせつも今町内全域を見渡しながら随時やっておるところでありますし、小切戸川は県がやっただきます。その上流部のところが本当に必要かどうかを今見きわめながら検討しておるところでございますので、十分検討したいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

前向きに検討していただいて、私も全部取り除いたらいかんということは担当者から聞いております。それは理屈が合っておりますので、そこら辺を踏まえてとりあえず1メートル50から2メートルぐらいしゅんせつしていただければ担当者が言うようなことになると思いますので、ぜひ前向きというか早急をお願いしたいと思ひまして1番の方の質問はやめて2番にいきたいと思います。

Jアラートは皆さんご存じのように、今北朝鮮のミサイルの件でどんどん新聞沙汰になっておりますが、あとはどんなときに鳴りますか。ちょっとお伺いしたいですが。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

Jアラートにつきましては、警報、特別警報等そういったものについて自動起動して鳴るようになっております。以上です。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

せつかくのいい機能があるんですから町民に役立って何ぼだと思ひますよね、こういうものは。私も全部とは言いませんが全地区少しだけ回りまして、聞こえていないし関心を持ってもらえなかった部分が多分にありますので、ここら辺の改善策は今後どう

していられるかちょっとお伺いしたいんですが。せつかくいい機能があるわけですから。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員みずから地区を回られたということでありましたら、ぜひとも我々にもその情報をお聞かせください。そうした情報をもとに今後ともJアラートの適切な運営を図っていきたいと考えております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

報告はいたしますが、やはり町として3万2000人おるわけです。ちょっときょうは教育関係、学校関係だとかいろいろあるものですから、ここら辺も含めてさっきの防災マップとか避難マップとかいろいろあると思いますが、本当に活用していくには生の声を聞かれた方がいいと、町として聞かれた方がいいと思いますのでそこら辺のもしアンケートなんかをとられることがあれば今後やっていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これは先ほど町長が答弁いたしましたとおり、このJアラートの屋外子局につきまして整備する際、音達の調査は十分にしております。聞こえない範囲はないと我々は認識しております。また、流す情報につきましても緊急的な情報だけでございまして、アンケートをとって流すということではございませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

前向きに検討していただきたいと思ひますし、私実には10月の末に長野県と岐阜県へち

よつと用事で出張に行ったんですが、1件中津川市の市役所に寄るのを忙しくて寄れなかったものですから、再度3月にまたこの件につきましては取り上げて、資料も提示しながら質問していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

3番目の質問なんですが、やはり「すぐやる係」があるということは先ほど答弁であったようですが、直通電話でワンストップでできるような受け付けにしたらどうかと思うんです。ということは、ごみの問題で申しわけないんですが例が、これが3カ月以上放置してありました。多分11月末に撤去していただいたと思います。これまた同じところで間髪入れず撤去してもらってからまた、これはガスのボンベなんですよ。だから、こういうものが町民の方に聞きましたらあそこだよというようなことを言ってみえんですが、疑うわけにいかんもんですから。何で私がこれを言ったか、ワンストップで知ってほしいというのは、現場へさつき町長が言われたように出向かれるということであれば、状況を聞いてある程度言葉悪いでしょうが調査をしていただけるように、もちろん町内を知っている方じゃないといかんでしょうし地図も、ある程度物が言える人じゃないといけないと思いますが、こういう点では町長どうですか。

○建設部次長兼産業環境課長（三輪恒裕君）

議長。

○議長（横井良隆君）

産業環境課長、どうぞ。

○建設部次長兼産業環境課長（三輪恒裕君）

議員おっしゃられるワンストップというご意見ですが、「すぐやる係」という係に電話が入ってくるばかりではなくて、こういったことが起きていると苦情なり要望なりがあった場合、産業環境課の業務であればすぐに私も産業環境課内に入ってまいります。それで産業環境課の職員も「すぐやる係」の質問なのか、それが環境なのか、農業なのか、それとも商工なのかという分けをせずにすぐにその場で皆集まります。集まっておよそ一、二分の間に対策を考えまして、これはすぐに対処すべきなのか、まずは現場を見ようと。それは緊急性を要するのかどうかということも含めましてすぐに対応しております。今議員がお示しいただいておる写真でございますが、恐らくイエローハットの南側、小切戸川の左岸であると思いますが私もここは把握しております。この部分に関しましてはカセットボンベの不燃ごみ、あとプラごみの小が3袋ぐらい出ております。それでどんどんふえるかと思えばそうではなくて撤収したその直後にまた同じようなものを置くというところでこれは対策というのは、「ここは間違っていますよ」という看板も立てまして私どもなりに時間をかけながらも対策をとっておる箇所でございます。片や不法投棄が多いところ、ごみのごみを呼ぶようなところに関しましてはもっと早く対策をとって適宜対応しておりますのでその点ご理解いただきたいと思います。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今課長からこの件につきましては返答いただいたんですが、私9月にひとり暮らしの老人の件で高齢者の方で調査ということで、今後高齢社会なりいろんな人口ふえて新しい方も入ってみえるのでこちら辺でどこへ電話したらいいだろうか、電話を回されたら大変だなという部分もあるんですが、やはりワンストップで直通ダイヤルでここへかけてくださいということで先ほど検討されるということでしたので、この件はここだなという部分の判断でもう少し現場へ走っていただいて判断できるような人を配置すべきだと。現状であれば配置すべきだろうし、ごみだとか草だということが主になって申しわけないんですが、それ以外のことで相談があったときにはできるような対処というのは今後つくっていくべきだと思いますが、町長どう思われますかね。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

役場の組織的なあり方の問題だと認識をさせていただきます。そういった電話が一報あれば、その都度それぞれの関係課に回るようにさせていただきますので今後とも一層徹底をしていきたいと思っております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

私は性格からここの皆さんもご存じだと思います、すぐ散歩途中でも何でも電話しちゃうんですが、やはり住民の本当に安心安全だとか相談事、悩み事という、悩みというのは個人的な悩みではなくて苦情だとか苦慮しておるなという部分があるときに、やはり僕は交換台つないで何の用ですかというよりも直通電話を皆さんに知らせて、そこでその方が判断できて行ってもらえんかというようなことで腰が軽いって言えばそれだけのことなんで、そういう部署が私は欲しいと思いますが今後どうですかね、町長。こういうところつくっていただいたら。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

先ほどからの答弁の繰り返しになります。どのような電話がどのような状況の中でどういった内容のものかを判断いたしまして、その都度関係各課が対応してございます。回ることがあるかもしれませんが、そういうことがないように今後も徹底していきたいと思えます。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

総務部長からそういう話がありましたが、やはり安心安全で楽しく大治町で暮らしていただける、例が悪くてちょっとごみの問題で申しわけなかったんですが、こういうこと含めてやはり住民の方の弱ってみえた部分を助けてあげる、サポートしてあげるということも役場の機能でございます。先ほどJアラートの件でもどんないい機能があったって私どもも行政の方も全てやっぱり町民のためにやっておるわけですから、こころを念頭に置いていただいてこのワンストップ制の何でもやる係をぜひお願いしたいと思えますが、最後に町長どうですかね、これ。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

ワンストップサービスは十分行き届いておると今認識をしております。窓口に来られた方でもいろんな方がおみえになります。いろんな方がおみえになってたらい回しにはなっていないはずですが、今、きちんとそれなりに対応ができるような体制をとっておりますので電話をいただいても一緒です。電話をいただいてからきちんと対応できる部署の方へおつなぎするようにやっておりますので、改めて何かホットラインを置くとそういう必要は今のところないと認識しております。

○4番（林 哲秀君）

議長。

○議長（横井良隆君）

4番林 哲秀君。

○4番（林 哲秀君）

今、町長が答弁ありましたように私どもも含め、先ほどいいました行政の方たちもやっぱり町民のためにやっておるわけですからいろんなことがあると思いますし、行政の方の立場もあると思いますが、ぜひ前向きに対処できるように、そして全町民がいつ相談に行ってもすぐやってくれるよという明るい町にしていきたいと思いますのでぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午後1時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番林 健児君の一般質問を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君、どうぞ。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので私の質問に入りたいと思います。

今議会の私の質問は、本町の道路事業についてです。

町長は安心安全な町のテーマのもと、防災・防犯対策の強化や社会基盤の整備、交通安全の強化を含む町民の生活と住環境の改善を目指しています。皆さん御承知のとおり、本町の道路は道幅が大変狭いところが多く、町民からは危険な段差のある部分を直してほしいとか見通しの悪い交差点にカーブミラーを整備してほしいなど道路に関する要望が非常に多いと思います。

そこで、本町の道路に関する町の考えをお聞きします。

1番、町道が老朽化している現状の把握状況。2番、町道老朽化に伴う修繕状況は。3番、ラインの引き直し及びカラー舗装の現状は。4番、都市計画に基づいた計画道路の進捗状況は。5番、今後の取り組みは。ということで以上について町の思いをお聞かせ願いたい。以上で1回目の質問を終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

本町の道路事情についてご質問いただきました。

まず、町道老朽化の現状把握の状況でございます。幹線道路につきましては平成26年度に道路ストック総点検において20路線、約14キロの舗装点検を行っており、その点検結果により把握をしております。その他の町道においても日常の道路パトロールにおいて状況を把握しておるところでございます。

2つ目の町道老朽化に伴う修繕状況でございますが、幹線道路については点検結果をもとに社会資本整備総合交付金を活用するなど昨年度から計画的に修繕をしております。また、その他の町道に関しましては地元要望及び道路パトロールをもとに施工箇所を検討し修繕を順次行っております。

3つ目のラインの引き直し及びカラー舗装の現状についてでございますが、ラインの引き直しに関しては地元要望及び道路パトロールをもとに交通量の多い路線や危険箇所を優先的に施工しております。また、側溝等の工事を施工する場合には隣接する場所でラインが見えにくくなったりするところはその工事にあわせて引き直しを行っております。カラー塗装に関しましては地元及び関係部署との協議により、通学路及び幹線道路を中心に平成25年度から交付金事業にて順次施工をしております。

4つ目の都市計画に基づいた計画道路の進捗状況についてでございますが、現在、堀之内砂子線について中川医院付近から堀之内球技場までの区間を平成28年度より用地買収を進めております。今年度におきましても用地売買契約を締結しており、来年度で用地買収を完了し、平成31年度・32年度で道路整備をしていく計画を予定しております。

上記に伴う今後の取り組みとご質問でございますが、今後の計画路線につきましては各路線の交通状況等を十分に調査しながら、できるだけ早い時期にお示しができればと考えております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございました。1番の現状把握につきまして、平成26年に2055万円ほどかけて橋梁も含む「道路ストック総点検」というものを行って現状を把握したと思います。先ほどの説明で20路線、約14キロの舗装の点検と日常パトロールで4段階に分かれた修

繕の必要な箇所という結果が出た路線というので緊急に直さなくてはいけない部分、幹線道路で修繕を必要とする部分、それほどこなのかお示し願いたい。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議員のご質問でございます。まず、この道路ストック総点検で4分類に分けておまして項目といたしまして、望ましい管理水準に達している路線と次に修繕することが望ましい路線、3つ目に修繕が必要、早急に修繕が必要な路線の4分類となっております。結果をもとにご説明しますと、まず望ましい管理路線といたしまして20路線のうち7.01キロ、修繕することが望ましい路線といたしまして3.15キロ、修繕が必要な路線といたしまして3.34キロ、緊急に修繕が必要とする路線といたしまして0.71キロ、計で約14.21キロとなります。よろしくお願いたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今お答えいただいたんですが、キロメートルではなくその場所的にここだとかピンポイントでちょっとお示しいただくことはできますか。例えばこの地区のここだとか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

町内20路線ございまして、まず緊急を要する路線といたしまして八ツ屋地内の堤防路線でございます。あと長牧地内のこのう内科の付近の幹線道路になります。続きまして、修繕することが望ましい路線といたしまして浄水場の西の南北道路と西條のラブリ一の交差点付近の幹線道路。修繕が必要な箇所といたしまして今お話をさせていただきました浄水場南の東西道路、島井地区のオートバックスの西側の南北道路も修繕することが望ましい箇所、修繕が必要な箇所となっております。よろしくお願いたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ありがとうございます。今お話が出たとおり、その中で浄水場西側の南北の道路。今現状かかっている状態だとは思いますが、ここの道路を修繕すると、ここは子供の通学路になっておるわけなんです、歩道がかなり悪い状態であるんですが、車道を直すと車は当然スピードが上がると思うんですよ。その中で歩道は今回の修繕の対象にはなっていないんですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

今回の道路ストック総点検では車道のみ路面の点検で修繕を行うものでございまして、歩道に関しては行っていないのが現状でございます。次年度から老朽箇所また危険な箇所におきましては現地を確認して検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

ちょっとスイッチをお願いします。今、浄水場の西側の歩道の状況なんです、ここを子供が通過するわけなんです。この路肩の縁石と側溝のサイドのところまでかなり段差があって斜めの状態で、傾斜がついている状態なんです。舗装もがたがたです。ちょっと一言お聞きしたいんですが、道路ストックの点検で2055万使って車道は入っていたけれど歩道は入っていない。ちょっとおかしくないですか。町道の調査をしておるのに、かかわらず歩道は関係ないと、車道だけだと。ちょっとこれ僕は納得できないと思うんですが、この道路ストックの点検の中で2055万円でやったにもかかわらず歩道は入っていない、車道は入っておるよと。ちょっとおかしいと思うんだけど、その辺回答をお願いします。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

先ほどの道路ストック総点検の段階で車道のみ点検を行わせていただきました。今後、今議員がおっしゃられたとおり道路ストック総点検それ以外の路線に関しましても歩道を含めての点検を行っていきたいと考えております。先ほどのこの写真のようにこういった危険箇所に関しましてはうちの方で現場を確認させていただきまして、危険箇所についてはまた点検を検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

私が言いたいのは点検をしてほしいじゃなくて今の現状のここを直してほしいわけですよ。子供が実際ここを歩いて通りますね。やはり車道を直すと車のスピードも増えますし、僕が考えるに合材をやりかえるならそのとき一緒にやった方がいいじゃないかというのが私の考えなので、早急にこの道路の補修にあわせて歩道を修繕してもらうことを考えていただくことは可能でしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

子供が実際今歩いている状況なので本当に今度一緒をお願いしたい。よろしくお願いいたします。

します。

次の質問にいきます。今おっしゃられた道路ストックの総点検で2055万円を使っておるんですが次年度に290万かけて修繕計画というのを出しておるんですが、この修繕計画に基づいた今後の計画ですね、そこをちょっと教えてほしいんですが。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時30分 休憩

午後1時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

修繕計画でございますが、道路の修繕計画ではございません。橋梁の修繕計画でございます。よろしく願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

この27年の290万の修繕計画の中は橋梁だと。ということは道路というのは出ますか。道路の修繕計画というのもまた別で出るわけですか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

道路の修繕計画といたしては、先ほどの点検結果をもとに町で幹線道路とかを優先的に計画を立てています。よろしく願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

2000万もかけて調査しておるわけなんで予算の面もあると思いますが、ちょこちょこ本当に真摯に取り組んで道路の方も直してほしい。歩道も踏まえてやっぱり今の町内の日常パトロールで点検しておるといふことなので、それも踏まえた修繕の計画を立ててやってほしいというのが私の希望でございます。

3番のカラー舗装について。これはもう私もいろいろ見させていただいておるんですがかなりやっけておるといふことでありがとうございます。子供の通学路を緑色にさせていただいたりだとかその辺のところも町内の交通事情を踏まえると非常にいいことだと思えます。

4番ですね、都市計画に基づいた計画道路の進捗ということで昭和53年に大治町の告示第9号というところで告示されて以来、平成10年12年22年と軽微な変更を行って計画してきておるところだと思えますが、町が整備する計画道路の進捗状況というのはどれぐらいなのか。それをお聞かせ願いたいです。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

現在、堀之内砂子線を整備しているところでございますが、現在の進捗率といたしまして全体の4.65%でございます。この今現在行っている区間の堀之内砂子線でございますが、平成32年終了時で7.02%になる予定でございます。よろしく願いいたします。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

今のは堀之内砂子線に限ったものじゃないですよ。7.02ということはこれは全体の計画道路のパーセンテージですよ。そうですね。そこちょっと間違いですか。この大治町の第4次計画なんですけど、これ見ていただくと都市計画道路の整備率、今現在課長は4.65%と言いましたが、平成27年の計画では一応5.6%は進むだろうと。27年で5.6%、32年で6.8%という計画が立てられております。現状、堀之内砂子線の中川医院付近から堀之内球技場区間の用地買収を含めた施工にかかっているというお話だったんですが、この路線というのは現状中川医院以北は10年以上とまっておったところでございます。

ようやくという感は否めません。来年度で用地買収が終わり31年・32年で球技場まで開通させたいということですが、経済的な部分も多いと思いますが、これというのは少しでも早めることはできないのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

議長。

○議長（横井良隆君）

都市整備課長。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

財政状況もございまして早めることは今後の検討課題とっております。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）

確かにこの路線、当初計画で5年ということやっております。といいますのはもうその段階で事業計画、あと補助金の絡みがございまして、当然予算も絡みます。そういったことで5年ということは今後あと残り3年でございますが、これを縮めるということは先ほど申し上げました事業認可、県との事業認可の関係でそれはちょっとできないから、あと3年はどうしてもかかるものだと考えております。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

わかりました。お金の面もあるということではなかなか早めることは厳しいとそういうことであればもう1点お聞きします。平成34年にアズパークから大治の方へ名古屋津島線に走ってくる道路、平成34年千音寺土地画整理事業で行われている西条新家線というものが大治町の手前まで完成すると聞いていますが、本町もそれにあわせて整備しないのか。今、この間約170メートルぐらいだと思っております。この西條の平ヶ野のここはちょうど今こういう状態で空白になっている状態なんです。この友福さんと書いてあるところの横に抜けてくる道なんです、名古屋が大治町の手前までアズパークから2車線の道が抜けてくると交通量が非常に上がると思っております。ここの今の写真のところは名古屋から来た道なんです、右側に抜けると民家がたくさんあるんですよ。ここの今の道路を170メートル整備するということは名古屋にあわせて整備ということというのは難しいのですか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

アズパークから大治につながる道路が1本通りますと非常に便利だということは私も重々承知をしておりますし、千音寺の土地開発がどのように進めているかも私も承知をしております。しかしながら、今堀之内を整備しております先ほど部長が申しましたように道路1本引くにしましても都市計画を打って、そして県の認可をもらってという作業が必要になってきますのでなかなか進んでいかないのが現状なんです。堀之内線をまず完了させてそれから次のことを考えていきたいと思っておりますし、重々その道路が抜けると便利だということは承知はしておりますが、今すぐに向こうの土地改良にあわせて整備ができるかというところ今ここではちょっと返答は申し上げにくのでご了承いただきたいと思っております。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

簡単にはいかないという答えだったんですが、何とかこの名古屋にあわせてとは言いませんが、より早くやっていただきたいんですが、何かその点でいい案というのはないんでしょうか。金額的なものに関してもあると思うんですが、現状今堀之内砂子線が小学校のところまで抜けてくると。その先浄水場まで計画では入っておると思うんですが、ここまでしか来ない。5年間でここまでですよ。この先はまだわからないと。であればそっちの名古屋からやってくる方を先につないだ方が早いんじゃないかなと。しかも需要が多いんじゃないかと考えるんですが、その辺は町の見解はどうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議員先ほど言われましたように、千音寺の土地改良区が道路整備を進めておるのは私も承知をしておりますし、あそこが繋がったら便利になるのは重々承知をしておりますが、やはり計画道路を同時に2本進めるということは非常に困難なことでありますので今進めておるところを進めて、事業が終わったら次のことは考えたいんですが、じゃ

あすぐにそちらに手が出せるかというところもなかなか申し上げにくいので答弁は控えさせていただきますが、県と重々相談をしながら都市計画を打って県の認可がいただけるような働きかけはできると思いますので、それ以上の答弁はご容赦願いたいと思います。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

いろいろ町長も案を持ってやってみえると思うのでそれ以上は言いませんが、この今の堀之内砂子線というのは浄水場まではここはとりあえず32年までに半分やって、その先堀之内砂子線というのは進んでいくのでしょうか。

○建設部長（脇田常男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

建設部長、どうぞ。

○建設部長（脇田常男君）

とりあえずは先ほど来言っております現在やっておるところを平成32年度までに終わらせる予定であります。問題はその先でございますが、まだ入りに当たりましては地元説明会なり当然予算措置、あと警察協議、事業認可、こういったことが必要となっておりますので、その32年度までにはあらかじめ方向性はつけていきたいと思っておりますが、現在お示しできるような状況ではございませんので、それはそれが決まり次第でできるだけ早くお示ししていきたいと考えております。以上でございます。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（横井良隆君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

たくさんのお金もかかることですし大変なのは重々承知の上でお話ししておるわけでございます。何とか西条新家線を考えていただいて、名古屋があそこまで来るのでそれにあわせてとは言いませんが、何とかちょっと考えてそれを通していただけるような施策を考えていただきたいと思います、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横井良隆君）

これで3番林 健児君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時57分 再開

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番若山照洋君の一般質問を許します。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

1番若山照洋です。議長のお許しをいただきましたので、地域防災力の向上を促進、推進する方策について質問させていただきます。

消防団は消防組織法に基づいて設置された消防機関であります。みずからの地域はみずから守るといふ郷土愛護の精神に基づき高い士気を維持しながら精力的に活動しています。南海トラフ巨大地震の発生が危ぶまれている中で、地域防災力として消防団の存在はますます重要度を増していると思われまふ。しかし、消防団員の確保に苦慮しているのが現実であります。地域によっては組織の維持に支障を来しているとも聞いております。平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が定められました。この法律は東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置づけ、装備の改善、団員確保などを進めるとともに、地域防災力の充実強化を図るもので我が国の消防においては画期的な意味を持つ法律であると思われまふ。本町といたしましても、消防団を中核とした地域防災力の充実が必要だと思ひお伺いします。

各分団では団員の確保に苦慮しているが、町はどのような考えなのでしょう。分団の詰所が整備されている地域とされていない地域がありますが、それはなぜでしょうか。防災ボランティアなど他の団体とは連携できないのか。以上のことについて町としての取り組みや考えをお聞かせください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。

分団では団員の確保に苦慮しているが、町はどう考えているかというご質問をいただきました。各分団が消防団員の確保について苦慮されていることは認識してございます。町としましても町広報誌への募集掲載、募集活動に活用いただける啓発のチラシを各分団に提供しているところでもあります。今後も地域住民の皆様に消防団活動への理解を深めていただき、少しでも多くの入団希望者がふえるよう啓発活動を行ってまいります。

次に、分団の詰所が整備されている地域とされていない地域がある、なぜかというご質問もいただいております。消防団の詰所につきましては、大字ごとの地域で整備していただいております。町としましては詰所の整備に活用していただける、大治町消防団施設整備費補助金を整備しているところでもあります。

続きまして、防災ボランティアなど他の団体との連携はできないのかという質問もいただきました。議員がおっしゃるとおり消防団と防災を目的としたボランティア団体との連携は自助、共助の推進においても非常に重要と考えております。既に自主防災団体と消防団による防災訓練も一部の団体ではございますが実施はしてございます。町としましても、より一層連携を深めていくため情報共有を初めとした支援を実施していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。広報誌への掲載やチラシの提供とのことですが、役場に団員のことについての問い合わせとかはあるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

団員になりたいという問い合わせ等、役場の方に入ることもございます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

そのときは、各団にそういう方がみえるという報告とかはされるのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

それぞれ分団長がおりますので、分団長の方に情報は流しております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

いるということだったんですが、ほかに方法とかというのはチラシとか広報とか以外に考えることはないのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

広報誌それからチラシ等ですね、そのほかには1階フロアに啓発ブースを特設で設けております。これ1日ですが。それから成人式における啓発物品の配布等をいたしております。また街頭啓発、それから団員の適齢者の情報の提供をしております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

豊田市で「次世代に繋ぐ想いを」というキャッチフレーズで1日体験入団というのをやっているそうなんです。それは高校生を対象にした訓練体験などや平成28年度には大学生30人、男性16人、女性14人が参加された1日体験入団を開催し、そのときに女性1人が入団したそうなんです。大治町も一度開催してみてもどうかという考えはないでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今お聞きしましたところ大変すばらしい試みかと考えております。ただ、団との相談も要ります。今後の検討課題とさせていただきたいと考えます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。これに関しては検討をお願いします。

次に、詰所は字ごとに……

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時06分 休憩

午後2時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

済みません。詰所は字ごとに整備して町としては補助金を出しているということで理解はできるんですが、こちら堀之内の消防団詰所兼車庫です。こちら砂子の詰所兼倉庫。こちら北間島の詰所兼車庫です。これは3軒とも平成16年に建設されております。こちら西條消防団、こちらは八剣社の境内にある建物で昭和62年に建設。こちら西條の詰所ですがこちらに至っては昭和57年に建設されております。花常と東條、こちらの2軒は建築年数がわからなかったので申しわけないんですが、花常と東條はわかりませんが詰所はなく近くの公民館やら集会所を利用して詰所がわりにしています。古い建物では30年以上たっていますので、消防団が安心安全に活動できるよう詰所やポンプ小屋の整備や装備品を整えることが消防団のイメージアップとして団員確保にもつながると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ご指摘いただいたとおりであると思います。ただ、予算の設定もございます。地域でお話がまとまりましたらできる限り早く私どもの方にご連絡いただきたいと思います。

ただ、全部じゃあ一緒にできるかとそういうわけではございませんので、その辺のところは少しこちらの方で優先順位については決めさせていただくかもしれませんが、ある補助金のシステムでございますので有効に活用していただければ結構かと思えます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

装備品についてはどうでしょうか。どのようなお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

議員おっしゃっておる装備品というものがどのようなものなのか、少しちょっと理解がしがたいんです。一体どのようなものを具体的に想定しておられるのでしょうか。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

例えばAEDを装備すれば、今町内には役場や小学校など12の公共施設にAEDは設置されております。消防団は各字にあり団員はAEDの訓練も受けていますので、各団に1つずつあればいいかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

具体的に今AEDという物品の名前が出てまいりました。もちろんその装備についてランニングコストも発生しますので、それが団の車庫の中にあってその車庫が鍵をかってある状態なのか、かっていない状態なのかにもよりますが、地域の皆さんもじゃあそれをいきなり使えるかということになってまいりますので、その辺のところはよく検討させていただきたいと思います。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。検討をお願いします。

次に、団員として利用できる「あいち消防団応援の店」という制度があります。この制度は地域の安全安心のために活動している消防団員や団員を支えている家族に料金割引などのサービスを提供していただくことにより、消防団を応援する制度でございます。愛知県内では592軒、海部地域では20軒の登録軒数があります。大治町は現在ゼロ軒です。このゼロ軒に対してどのようなお考えでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

ゼロ軒に対してどう考えているのかというご質問でございます。これは愛知県が考えました応援のプログラムだと考えております。大治町内でも多数飲食店等ございますが、その方々がどういうふうにこの募集に賛同していただけるか、これはよく考えないといけないものですから、これについてもまだまだこちらの方も検討課題であると考えています。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

検討していただくこととは、商工会とかにお願いしたりホームページで募集とかするというところでよろしいでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長。

○総務部長（糸野和彦君）

今議員の方から具体的に商工会というふうにおっしゃいましたので、私どもまだ商工会にアクションをかけておりませんので今答弁は差し控えさせていただきましたが、当然、商工会、町の広報誌等を活用していきたいとは考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に移らせていただきます。防災ボランティアなど他の団体との連携で一部の団体で実施したとのことですが、どこの団体でどのような訓練が行われたのでしょうか。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

防災危機管理課長、どうぞ。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

深田地区で三本木の消防団によります初期消火訓練を実施しております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

それでその結果、今後も続けていくという感じなののでしょうか。また、その他の自主防とかとどこかやるという考えは聞いたりしてはいるのでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今後その地区におかれまして続けていかれるかどうかについてはちょっと私の方ではまだ管理してございませんが、続けていっていただきたいなどは考えております。ただ、

防災訓練の説明会の折には全体説明会や防災会議等で顔を合わせますので、そういった折にはお願いはしていないかんであらうと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

今防災会議ということが出たんですが、そのときにいろいろな他の団体との情報共有が行われるというふうに把握しておけばよろしいでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

防災会議というのは一例でございます。防災会議の方でももちろん情報共有の場がございます。他にも情報共有の場ができれば大変有意義なものとなってまいりますので、そちらの方にも力を入れていきたいと思っています。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1番若山照洋君。

○1番（若山照洋君）

情報共有を初めとした支援を実施していきたいとのことなんですが、具体的にいつごろでどのような内容かというのはお答えいただくことはできますでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

具体的には例えば先ほどの議員の質問にもありましたが、例えば防災の自主団体における連絡協議会、そういったところでも消防団との連絡をお願いしたいというような情報の提供はしたい。それから、防災会議の中ではもっと具体的に話ができたらというふうにも考えますし、総代会という場もありますのでそういったところも利用しながら自主防災組織、消防団、他のボランティア団体とも連携が図れたらなどは考えております。

○1番（若山照洋君）

議長。

○議長（横井良隆君）

1 番若山照洋君。

○1 番（若山照洋君）

災害はいつ起こるかわかりませんので早急をお願いしたいと思います。

消防団員は、住民が安心安全に暮らしていくためには必要不可欠な存在だと思います。入団希望者がふえるよう町にもより一層努力をしていただきたいと思います。また、各団体だけの活動だけではなく、連携すれば町として大きな力になると思われまますので、地域防災力の向上を推進することを望んで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（横井良隆君）

これで1 番若山照洋君の一般質問を終わります。

続きまして、7 番吉原経夫君の一般質問を許します。

○7 番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7 番吉原経夫君、どうぞ。

○7 番（吉原経夫君）

7 番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、国民健康保険制度が広域化されるに当たり、被保険者である町民の負担増にならないようにすべきであると考えますが、どうかと題して質問させていただきます。

来年度から国民健康保険制度が広域化されます。これは大治町民の負担増につながりかねない制度改革であると考えますので、私は反対でございます。しかし、来年4月から実施されることは既に法的に決まっております。国の当初の予定よりも準備がおくれていると考えます。先ほどの議員の質問にもお答えがありましたが、現在、国・県及び本町はどこまで準備が進んでいるのでしょうか。来年4月から実施の予定であります、町民への周知はどうするのでしょうか。また、町職員は確実に事務執行ができるのでしょうか。被保険者である町民の負担増にならないようにすべきですが、どうなっているのでしょうか。少なくとも来年度は税の賦課方式の変更、先ほど3方式、4方式というのがありまして大治町は4方式で、愛知県としては3方式ということでございますが、その変更や所得割額、資産割額、被保険者均等割額と世帯別平等割額、大治町はこの4方式ですが、その負担増をすべきではないと考えますがどうでしょうか。

2 番目、年度当初に待機児童が生まれることが多い南部児童クラブ、南小の関係ですが、サテライト会場を設けたらどうかと題して質問させていただきます。

ここ数年間の本町の施策によって、西部児童クラブ、西小と、東部児童クラブ、大治

小です。この関係の定員が増加されました。その結果、この2つのクラブでは今のところ定員を超えたことはございません。しかし、南部児童クラブは定員が89名のままであるため、年度当初で待機児童が生まれることが多いです。実態はどうなのでしょう。以前、東部児童クラブで実施したように、八ツ屋の防災コミュニティセンターでやりましたが、サテライト会場を設ける考えはないのでしょうか。

3、本町の障害者施策はおくれていると考えるが、改善する考えはないのかと題して質問させていただきます。

本町の障害者施策はおくれていると私は考えています。特に精神障害者の全疾患に対する医療費助成制度、この精神障害の病気以外の医療費助成制度ですね、これが本町には今のところありません。現在、愛知県内においてこの医療費助成制度がないのはもう数自治体です。海部津島地域においては本町と蟹江町だけです。その蟹江町は来年度から実施予定であると聞いています。本町でも来年度から実施する考えはないのでしょうか。

4、指名競争入札は果たして適正に執行されているのかと題して質問させていただきます。

指名競争入札は、地方自治法とその施行令に規定されており、それにのっとって適正に行われなければなりません。本町の指名競争入札において、予定価格はどのようにして決められているのでしょうか。ある一部事務組合、これは海部地区環境事務組合、新聞報道もされましたが、その指名競争入札において1社しか見積もりをとらないとか前年度の落札額をそのまま予定価格に流用していたなどの事例がありました。本町においても同様な事例があるのでしょうか。また、この一部事務組合の事例は法に基づいて果たして適正に執行されていると考えているのでしょうか。この一部事務組合の指名競争入札において、1社しか見積もりをとらないとか前年度の落札額をそのまま予定価格に流用するなどによって、結果として落札率が高どまりしています。この組合の管理者であるあま市長も職員に改善を指示しています。このことによって、本町が不利益をこうむったことはないのでしょうか。以上でございます。失礼いたします。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

それでは順次質問にお答えしていきたいと思えます。

まず、国民健康保険ですが前もってお話ししますが、負担増につながりかねない制度改革であると言われますが、間違いなく負担増になっていくと思えます、これは。どこまで準備が進んでいるかということでありますが、国・県及び本町は準備がどこまで進

んでいるか。国からは国民健康保険被保険者証を初めとした各種様式の改正や国民健康保険事業費納付金本算定に係る確定係数が12月末までに示されることとなっています。県は制度改正に伴う条例を県議会に上程することとなっており、さらには国より示された確定係数をもとに算出した事業費納付金を平成30年1月中旬に各市町村へ示すということになっております。町は県より示された事業費納付金に基づいて、その財源となる国民健康保険税の税率改正に向け国民健康保険運営協議会を2月に開催をし、税率改正の諮問、答申を経たのちに大治町議会3月定例会において国民健康保険税条例改正案を上程するという予定にしておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、南部児童クラブは年度当初に待機児童が生まれることが多い。実態はどうかというご質問をいただいております。

まず南部児童クラブの定数は本年4月1日に70名から89名に拡大をしております。本年度の当初では定員を4名超える申請がありましたので、併設する児童センターの利用や定員に余裕のあるほかの児童クラブの利用をお願いしたところでもあります。

次に、サテライト会場を設ける考えはというご質問であります。町全体を見ますとまだ定員に余裕があるということもありまして、南部児童クラブの希望者数は併設した児童センターを利用することもできますので、今のところ他の公共施設等を利用して実施する考えはございません。

続きまして、障害者施策についてご質問をいただきました。

精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者に対する医療費の助成範囲を全疾患に拡大していない県内の自治体は、入院で6市町、通院で3市町とわずかであることは承知をしておりますし、この海部地域でも蟹江と大治町がまだ未実施自治体であることは承知をしております。全疾患への助成は、現在、県内市町村の状況を踏まえつつ医療費やシステム改修費等の経費を算定しているところでもあります。現在そういった内部調整を図りながら、これ既に検討するように私指示をしておりますので来年度中には一度検討しようという話になっておりますので、これは、ご質問いただきましたが、もうこれ既に検討指示をしております。これは随分前に指示をしておりますので、検討に入っております。

指名競争入札は果たして適正に執行されているかというご質問がありました。

予定価格につきましては、大治町契約規則第13条及び第14条の規定により適正に決定しております。また、一部事務組合の質問がございましたが、一部事務組合というのは前々回でしたか、この本会議の場でもご質問いただきましたが、一部事務組合というのは設置をされた時点で事務権限を全て移譲するものでありますので、本町で一部事務組合の議論をするべきではないと考えておりますのでよろしくお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

るる答弁漏れがありましたので、まず1点目の国民健康保険の関係ですが、町民への周知はどのようにするのかと聞きましたが、そこら辺答弁されませんでした。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

大変失礼をいたしました。広域化に伴う町民への周知、町職員は確実に事務執行ができるかというご質問でした。町民への周知には先ほどの他の議員の一般質問でもお答えしましたとおり、加入世帯には全てチラシの配布を行っております。また、町職員は確実に事務執行ができるかというご質問ですが、4月からの広域化に向けて愛知県国民健康保険団体連合会と被保険者の資格や高額医療情報などのデータを連携する新システムの運用テストを実施し、動作確認作業を行うなどの事務を進めておりますのでよろしくお願いをいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町民への周知でございますが、今の町長の答弁は制度は変わりますよという町民への周知だと思うんですよ。どのように変わるのかと、その周知ですね。まだ決まっていなから周知できないと言われるかもしれませんが、これから今だと2月に運営協議会を開いて3月の議会で決めると。そこから周知していくことになると思うんですが、大きな変更だと思うんですよ。周知は間に合うんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

既に資料は配布を一度させていただきました。大変難しい資料ですので、町民の皆さん、どこまでご理解いただけるかということも懸念をしておりますのでもう少しわかりやすいものをもう一度3月議会に上程するまでに作成してお配りしようと言っておる

ところであります。簡単に言いますと、保険者が大治町から愛知県へ移行していくということでありまして、被保険者にとりましては何ら制度上変わりがあるものではありませんので、どちらかいうと制度変更については我々側の問題かなと。ただ、一つ議員多分これを言いたいんだろうと思いますが、保険料がどうなるかというだけの話じゃないんですか。

○7番（吉原経夫君）

そうです。

○町長（村上昌生君）

ただそれだけの話。制度につきましては、これはもう既にある制度ですからチラシを配布させていただいておりますが、どれぐらい理解していただけるかというのは非常に難しい問題だと思います。我々が今危惧しておるのは、単純に保険料が幾らになるかだけの問題だと私は理解しております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、町長がストレートに言われましたが、制度変更、これは制度上の問題で町民にとって一番問題なのは賦課方式が今のところ大治町4方式ですが、県としては3方式にしていくと。先ほどの議員の質問の中でも課長は将来的にしていくと。じゃあ来年度どうなのかと。変わるのか変わらないのか。また、変わらないとしても保険税はどうか。これが一番の関心なんですよ。県の仮算定なんかですと今年度100%だとすると百何%、激変緩和後は百何%という数字が出ておりますが、結局最終的に保険税を決めるのは町なんですよね。具体的に上がるのかどうなのかと。下がるということは今の町長の話ではないということではございますが、それは上がるか上がらないか、賦課方式は変えるのか変えないのか、ここの答弁をお願いします。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

それでは今賦課方式が変わるかどうかというお尋ねでございますが、現行ですね、先ほども他の議員からの質問でも説明させていただきましたが、来年度については4方式をそのまま引き継ぐということは間違いございません。保険税については先ほど町長が答弁したとおりでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから、先ほどの町長の答弁だと将来的には上がっていく。国もそういう方針でございいますが、来年度に関しては国も激変緩和をなさいと。法定外繰り入れも認めましょうという中で町としては保険税を変えない。賦課方式を変えなければそのまま額なりパーセントを変えなければそのままだと思うんですが、そこら辺どうなのか。そこら辺どうなんでしょうか。変えるつもりなのか変えないのか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先日も事業費納付金の資料を提示させていただきました。そのデータが最終的には1月の中旬に県から来るものでございまして、そこでもう一度見直しをかけるというような作業が必要となっておりますのでその時点でどうなるかということは今は申し上げることはできませんが、見直しをかけるというのは間違いなくやる予定をしております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

先ほどの町長の答弁の中で負担増には将来的にはなっていくという話で、今見直しをかける。見直すということは、もう来年度上げるということではないんでしょうか。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

今の時点で来年度上がるのか下がるのかと吉原議員言われるんですが、1月の中旬に県から大治町に対して納付金が幾らですよというのが決定してまいります。その数字を見ないとやっぱり税率は決まりませんので、今の時点ではちょっとその辺のところは答弁はご容赦いただきたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

当然、最終的な数字をもらなわいと最終的なものは決められないということですが、県の仮の算定だと103とか104とか若干高くなっている数字が大治町は出ております。数字はとにかく100より高いと、現在より高いと。どうするのかと。その分高くするのか、法定外繰り入れをふやすのかともう2つに1つしかないんですよ。その点どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

先ほども私答弁させていただきましたが、これはもう間違いなく負担増につながっていく話でありまして。ただ、急激に保険税が上がっても負担が大きいということで激変緩和を設けながら何年かかけて少しずつ上げていきたいなと今のところ考えておるところです。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

その激変緩和でございますが、これは国全体の各市町村全体の激変緩和です。町長も福祉部長、保険医療課長もご存じだと思いますが、大治町の場合激変緩和することによって高くなっている。高くなっている、逆に。ただ、そんなことよりも最終的に決めるのが3月だと。そこから上げますよと。そんなこと町民に周知できますか。1年今のままでいって、実際やってみてどうなのかと。そう判断するのが正しいんじゃないですかという提案を通告書に書かせていただいたんですが、それに対しては答えをもらっていないんですが町長どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

1年このまま制度を続けていっても来年から変わりますし、もう県の方からもこういう制度変更が来ておりますので本年度からいかにこの激変緩和をしていくかという今のシミュレーションの描き方だけでありますので、負担増につながりかねないから反対だということではありますが、それは反対は反対でいいんですが、我々としてはこれは何としてもお願いしていかないかん案件だと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

少し観点を変えて質問いたしますが、県なりから保険料算定のソフトなりは示されておりますが、これは県は3方式でやりますので大治町は4方式となるとそこら辺町として計算を独自にし直さなきゃいけないと思うんですが、そこら辺どのように計算をされておられるのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

その件につきましては、私ども電算会社もおりますので私どもで調整をかけながら算定してまいりたいと思っております。

○福祉部長（伊藤国男君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長（伊藤国男君）

それと3方式、4方式とあるんですが、応能割50、応益割50というのは基本になってまいりますので、その辺も加味しながら設定をしてまいりたいと思っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

今、次長が電算会社と協議しながらとありますが、電算会社との契約の中でそういう

システムは、計算できるシステムはあったのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

基本的には私どもの方でシステム使って計算をさせていただくこともやれますので、それ以外でわからない点が出た場合はお尋ねをするという考えを持っております。よろしくをお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

あとですね、いろいろ市町村で努力すると加点制度が平成30年度から、私は加点制度は反対なんです、特定健診で受診率等々が上がればそういう制度もあると聞いておりますが、何とかシンドロームとかあるようですが、今まで私予算・決算などで特定健診を聞いていてもそういう目標というのを余り聞いたことがない。実際、大治町もそれぞれ幾つか項目があるんですが目標に対してどれぐらい進んでいるのか。愛知県の市町村の中で何番目ぐらいなのかとそういうのはデータがあるのでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

今申しわけございません、手元には持ち合わせておりません。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

これももともになるんですよ、試算の中では。持ち合わせていないということで、試算はしているのでしょうか。特定健診とかメタボリックシンドロームなどのちょっと資料を出さないと専門用語が出てこないんですが。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時42分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。もう一度再質問をお願いします。

○7番（吉原経夫君）

済みません。平成30年度保険者努力支援制度として、1つ目は特定健康診査の受診率。平成27年度の実績を評価しているといろいろ基準があるんですよ。2つ目が特定保健指導の実施率の伸び率。3つ目がメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率。4つ目ががん検診受診率。5つ目に後発医薬品の使用割合と。加点が入っていますが加点することに僕はいい悪いはあるんですが、そんなことよりもこういう目標をもってやっていると医療費を減らすということで。今まで町として努力はされておられると思うんですが、私議員になってから予算・決算でこういう目標でこういうふうにやっていますというのをまだ聞いたことがないので、そこら辺当然今回試算されるということで3方式だったら県がやってくれるけれど、4方式は自分たちでやらないかんからそこら辺やってあるのかどうかというのを聞かせていただきました。済みません、ちょっとわかりにくくて。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

今回の県の仮の算定における今議員のおっしゃられた加点とかというところについては、まことに申しわけないですがそこまでの把握はしてございません。それから、町の方の目標値についてもちょっと今資料を持ち合わせておりませんので申しわけございません、よろしく願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

点数がどうのこうのということよりもこういうやっぱり国が基準設けて目標をもって特定健診とか受診率アップさせるとかそれは必要なことだと。ただ、ハードルが高いなという気はします、町にとって。私が見ているとね。だけれども、やっぱり町として今までは町民の健康また医療費削減のためにいろいろ努力しているんだったらこういう目標をもって、一つ国が今示しているんだからその数値がいい悪いは別としてその項目としてはやっぱり出していくべきではないかと。資料持ち合わせていない、資料つくっていないということでしょう、結局は。それはやっぱりよくないんじゃないかと。やっぱりこれからのことを考えれば最終的に町長が言われるように上がっていくかもしれません。でも、町民の健康また医療費削減、そのためにはこういう施策、目標をもってやるというところでぜひそれは求めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先ほどの目標値というお話でございますが、当然もってやっておりますが、ちょっと今この手元にはないということでございますのでよろしくお願いいたします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは後日示していただけるということでしょうか。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時46分 休憩

午後2時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

大変失礼しました。まず、健康日本21の第2次おおはる計画でございまして、その中でメタボリックシンドロームの該当者の割合を減らすということで平成25年度数値として現状が21.8%、目標値でございまして平成36年度を目標にして19%でございまして。生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合を減らすというのがございまして、男性で現状値が15.0%、女性が8.7%。目標値としまして同じく36年度ですが男性が13%、それから女性が7%でございまして。それから特定健診の健康診査及び特定保健指導の目標数値でございまして。確かに議員がおっしゃるとおり国の数値、平成29年度についてはいずれも60%というものでございまして。町としましての受診率でございまして。28年度で32.6%が特定健診の受診率。それから保健指導の利用率でございまして、28年度は27.5%ということになっております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町としてやっぱり目標をもっているということで了解できましたが、ただやっぱり国の目標というのはちょっと高いとは思いますが、やっぱりそれに向けてやっていただきたいということでもう1点質問させていただきますが、愛知県では国民健康保険運営協議会を何回も開かれていまして、一番最近のですね、市町村別のいろいろ資料が出されております。例えば被保険者1人当たり医療費、平成27年度ですが大治町は部分的に国保が高いのは医療費が高いからだと思われる方が多いようですが、大治町は54市町村の中で52番目でございまして。平成27年度で県平均で31万8912円ですが、大治町28万9600円。54市町村中52位です。それに対して保険税調定額は県平均が8万8709円なのに大治町は9万720円、17位と。医療費は安いのに税は高いと。納付率が悪いんじゃないかと思われるかもしれませんが、収納率も推移を見ますと大治町は平成23年度から平成27年度にかけて県の平均よりも収納率は改善していると。県平均よりも悪いのは悪いんですが、どんどん改善しているんですね。これは行政側の努力だと思っておりますが、あと町民の方の努力だと思っておりますが、医療費が市町村の中で安い、収納率も県平均の改善率よりもいいと。それなのに来年度上がってしまうと。やっぱり町民の方、医療費が高いので仕方がないとそう思われる方もいるかもしれませんが、実際は大治町よそに比べてそんなに医療費かかっていないよと。そういう事実を町民の方が知られたら何で上がるんだとなるんですね。そこら辺どうやって周知していくのかと。制度改革はわかります。町民に

とっては保険税が上がるか上がらないかなんですね。そのときに医療費が高いから仕方ありませんでしたらですが、医療費が高いわけでもない。収納率悪い、県平均よりは悪いですが改善は県平均よりもしているんですね。いろいろ努力している、よくなっている。でも保険税は上がると。それで町長は当然だと言っている。そういうことで町民の方に納得してもらえるのでしょうか、周知という点で。どうでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

いろいろありまして大治町は割と医療費全体では低い。で、今度保険料上がります。ほかの自治体では医療費もっとたくさんかかっているところあるかもしれません。上がり幅が変わるんですよ、今度。一律にみんな上がるわけじゃないんですよ。上がり幅が大治町は若干低いかもしれない。もっと上がる場所もあるんですよ、保険料。そういうことを言わずに医療費低いけれど上がるけれど、そういう問題じゃないと思います、私は。違いますか。もう愛知県全体でこの制度を見直していく中で各自治体がどれぐらいの負担割合を上げていきたいと思いますよということを今やっているわけであって、違いますか、そういうことと。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長の思いはわかりますが、ただやはり町民に理解してもらわないといけないです、周知して。それが本来だったら12月議会に出てきてきちっと議論して3月で決めるとかで僕はそれが必要だと思うんですよ。なのに3月で突然出てきて。当然町民の方に制度変わりますよと言っているんですが、保険税上がるとは一言も言っていないんです。ようやく町長はきょう保険税を上げる予定だとはっきり言われた。今まで議員に対してもそういう説明もしていなかったんですよ。3月提案させていただきます、ただそれだけなんです。今初めて町長が上げますと言ってきた。そんなことで町民への周知ができるのかと。やっぱり納得してもらわなきゃいけないと思うんですね。そこら辺考えていただきたいと思うんですよ。あとは3月議会でもたやりますのでそこら辺やっぱり町民の方に理解してもらえるような説明の仕方、周知の仕方と。私はね、上げるの反対ですが町長が上げると決めて議会が決めればそうなりますから、最終的に。そこら辺は周知だと。それはよくお願いしたいと思います。

2番目に移ります。南部児童クラブ、今年度の年度当初の状況はお聞きしましたが、ここ毎年ではないですが毎年のように当初待機児童が生まれていると思うんですよ。数名ではなくてもうちちょっと多かったときもあると思われませんが、そこら辺ここ10年ぐらいでどうでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）
議長。

○議長（横井良隆君）
子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）
ここ10年ぐらいの状況でございます。利用定員につきましては右肩上がりで上昇しておりますが、あくまでも数名程度ということでこちらは認識しております。以上です。

○7番（吉原経夫君）
議長。

○議長（横井良隆君）
7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）
この数名程度というのは年度当初申し込んだので待機児童数名なのか、当然いろいろ話し合いの中で数名に減ったということなのか、どちらでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）
議長。

○議長（横井良隆君）
子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）
先ほど答弁しておりますように利用定員を超える場合につきましては、当然保護者の方といろいろ面談して調整します。その中には南部児童クラブの特徴として、児童センターが併設されて午後6時まで児童を預かることができます。そのため児童の居場所の確保を幾つも持っているという中でございますので、やはり申し込みがあってその中で保護者の就労時間等を確認しながら、よりよい場所の確保に努めるよう保護者にお伝えしていくということで行っております。

○7番（吉原経夫君）
議長。

○議長（横井良隆君）
7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）
ということは南部児童クラブで年度当初定員を超える場合、皆さんの就労状況を考え

た上で保護者が6時までだったらそちらの児童センターですか、そちらの方にできれば移って下さいという話し合いをさせていただいて納得していただいた方は外すという考えなんですか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

主に定員を超える方につきましては、高学年になります。高学年となりますと大体帰りの時間が少し遅くなりまして実際にお預かりするのが1時間から1時間半程度ということが非常に多くなりますので、そうしますと一旦ご自宅に帰っていただいて児童センターを利用することも可能となりますので、その辺は保護者の意向も確認しながらいつも定めております。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

そういう話し合いの中で、最終的に毎年当初そういう申し込みでは超えたけれどもすぐに定員内におさまったと。すぐというのは、一日二日とか言いませんが何日かのうちにおさまったという理解でいいんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

時期につきましては毎年いろいろありますが、基本的には夏休みまでお子さんを預かっていただきたいという要望が一番多くて、それ以後は例年減少していくという流れの中にありますので、大体4月から夏休み明けぐらいまでここまでに順次減少していくということになります。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは待機児童の方、最終的に夏休み前までずっと待機という状態もこの間あったという理解でいいんでしょうか。

○子育て支援課長（安井慎一君）

議長。

○議長（横井良隆君）

子育て支援課長、どうぞ。

○子育て支援課長（安井慎一君）

今年度につきましては実際1名ございましたが、その方につきましても面談によりまして児童センターを利用していただくなど子供の居場所の確保に努めたというものでございます。以上です。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは児童センターに入られる方も待機児童に数えるという考えで残っていると。今まで児童センターでも結局は入れなければ最終的に児童センターに預かってもらうしかないという選択肢になってくると思うんですよ。だから、そこら辺は納得されて移られたと思うんですが、やはりサテライトとか準備ですね。数名でそういうふうに分けができればまだいいんですが、もっとふえていく場合もある。そういうことも考えてサテライトの準備等々を検討はされたことがあるんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

るる議員おっしゃられました、確かに児童クラブ定員オーバーということがありましたが、今言うようにそこそこにおさまっていらっしゃるんですね、今まで全部。今まで問題があったということは今のところないんです。きちんとおさまっていくし、今児童センターの方へ入ってもらう。あるいは東の方が新設しましたのでそちらの方に来ていただくのも準備はこちらもできておりますし、大きな問題に今なっておりませんのでご理解いただきたいと思います。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

議員の皆さん御存じのように議会報告会の中でもそういう南部児童クラブ、待機児童があつて困つたという話が出てきましたので、当然そこら辺当事者かどうかありますがそこら辺もう一度精査していただきたいと思います。

3番目、障害者施策に関して。精神障害者の全疾患に対する医療費助成制度。もう町長が検討させていると、検討に入っているということで、蟹江は来年度から実施予定と伺っていますが、大治町は今のお話だと来年度は難しいが来年度いっぱいかけて検討するという事なんですか、町長。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

議長。

○議長（横井良隆君）

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長（伊藤美紀雄君）

先ほど町長が答弁させていただいておりますが、今現在検討しておるものでございますのでよろしくをお願いします。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

町長もこれだけ力説してやるということで検討させているということでございますので早急にやっていただくようお願いして、4番目に入ります。

4点目でございます。まず予定価格の決め方ですね。適正に決めている、それは適正に決めているに決まっているので積算しているのか見積もりをとってやっているのかとかいろんなやり方があるのでその方法を聞いたんですが、ちょっと趣旨を理解されなかったようなのでその点の答弁をお願いいたします。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

予定価格の作成につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり契約規則の中には仕様書それから図面、その他条件に基づいて適正に決めた後、14条の方では時価価格そういうのも考慮して定めるところ書いてございますのでそのように定めさせていただきます。

ております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ちょっと難しいことを総務部長が言われたんで簡単に私が説明しますと、予定価格ですね、まず設計価格を決めるんですが、いろいろ単価表があって積算していくと。積算しがたいものに関しては複数社から見積もりを取って決めていくというやり方が普通だと、大治町でもそうやっていると思います。もし、そうじゃなければ違うと言ってください。私が聞いているのは、海部地区環境事務組合の指名競争入札において1社しか見積もりをこれは参考で取ったということですが、あと、前年度の落札額をそのまま予定価格に流用していたと。設計書は書いてあるんですよ。設計書は書いてあるんだけど逆に前年度の落札額をそのまま予定価格にして逆に設計書をつくってあると。普通は設計書をつくってからやるんですが、そういうような考え方だというようなふうに思いますが、海部地区環境事務組合のことを聞いているんじゃないんです。そういうような事例が大治町はあったのかどうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

関係法令に適正に準拠しながら予定価格の作成に努めておるところでございます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

ということは、そういうような事例は大治町はないということでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

これは随意契約という手法もございますので、1社の見積もりしかとってない状況の

ところのもそれはございます。それは随意契約の範囲内で定められておるものでございますので、今そういう答弁をさせていただきました。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

大治町契約規則においては随意契約でも2社以上からとると可能な限り、というふうになっておりますが、結局ですね、ここは指名競争入札を聞いております。指名競争入札はやっぱり設計価格でつくる。それでやるべきだと。大治町の場合、1社から見積もりをとってそれをそのまま使ったり前年度の落札額をそのまま予定価格にしたことはない。でも事務的にはその方が楽だと思っますよね。楽で簡単にできるから。でもそうやらなかったってことは、大治町としてより適正な方法を使っていると思っますが、どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

繰り返しになりますが、関係法令に準拠しながら適正に行っております。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

だから大治町は適正にやっていると。ただ、海部地区環境事務組合のやり方は大治町とはちょっと違くと。適正か適正でないかわかりませんが、大治町がより適正であると考えている方法ではなくて違う方法でやっていると。明らかにそれは言えると思っますが。町長が移譲しているから答えられないということでございますが、結局それによって契約金額が高どまりして大治町が不利益をこうむったことはないのかと4番でそれを聞いておりますが、それに対する答弁がございませぬが、町長どうでしょうか。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

今議員の方から高どまりしたとの指摘がございましたが、我々としてそれが確認できておりませんし、そのようなことがあったとすればそれを前提とするのであれば負担金の額に跳ね返ってまいりますのでそういうことになるであろうと思いますけれども、そうなった事実があるかどうか我々が確認してございません。ここで答弁することは差し控えたいと。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

数値的に高いというだけで、適正・不適正と僕は言っているわけではないですよ。結果として落札率が100%だったら100%が一番高いですよ。99よりは。そういう意味では高いじゃないですか。適正か適正じゃないかは聞いていないです。ただ、そのパーセントではなくて入札の仕方ですね。ですから大治町ではやっていない。指名競争入札で1社見積もりはやっていない。前年度の落札額をそのまま予定価格にすることは大治町はやっていない。なぜかという、それよりもより適正な方法をやっているということですね。違う。違うなら教えてください。

○総務部長（糸野和彦君）

議長。

○議長（横井良隆君）

総務部長、どうぞ。

○総務部長（糸野和彦君）

再三申し上げておりますが、他の団体がどのような手法でやっているかは我々は答弁することは差し控えたいと思います。我々がやっておるのは、あくまでも法に基づいて適正な処理をしておるということでございます。

○議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時18分 休憩

午後3時19分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

○議長（横井良隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時20分 休憩

午後3時21分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（横井良隆君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（横井良隆君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

○議長（横井良隆君）

時間が終わりましたので、これで終わります。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

○議長（横井良隆君）

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時23分 散会